

# 令和 3 年裾野市議会 9 月定例会

## 予算決算委員会 厚生文教分科会（決算審査）

令和 3 年 9 月 1 7 日（金）、2 1 日（火）

9 月 1 7 日（金）	教育部	学校教育課	・ ・ ・ ・ ・	2
		教育総務課	・ ・ ・ ・ ・	2 0
		学校給食センター	・ ・ ・ ・ ・	2 8
		鈴木図書館	・ ・ ・ ・ ・	3 6
		生涯学習課	・ ・ ・ ・ ・	4 3
	健康福祉部	社会福祉課	・ ・ ・ ・ ・	5 6
9 月 2 1 日（火）	健康福祉部	健康推進課	・ ・ ・ ・ ・	6 5
		障がい福祉課	・ ・ ・ ・ ・	7 3
		介護保険課	・ ・ ・ ・ ・	7 9
		国保年金課	・ ・ ・ ・ ・	8 4
		こども未来課	・ ・ ・ ・ ・	9 3
		子育て支援課	・ ・ ・ ・ ・	1 0 1
	自由討議	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	1 0 6

9時00分 開会

○委員長（浅田基行） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、厚生文教分科会に割り振られました認定第1号 令和2年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第2号 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和2年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に簡潔をお願いいたします。

また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

ただいまから教育部関係の審査に入ります。

## 教育部

### 学校教育課

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。まず最初に、予算のところで、ちょっとすみません、聞き取れなかったので申し訳ないのですけれども、122ページで、教育指導費が不用額927万何がしが出ているのですけれども、これの出ている理由は何かっておっしゃっていました。ちょっと聞き取れなかったので、すみません。

（「暫時休憩お願ひします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時19分 休憩

9時20分 再開

○委員長（浅田基行） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 説明が不足して申し訳ありませんでした。例えば児童生徒活動への

助成で新型コロナウイルスとかで感染防止で実施できなかった事業がありまして、それらの分を不用額として考えています。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。了解です。

調書の330ページですけれども、通級学級ということで、今年サテライトも増やして精力的に活動されているというのは分かりました。全体で今116人ということですが、待機になっている児童とか生徒の数とかというのは分かりますか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 詳細な数は把握しておりませんが、途中で退室、もう達成できただろうということで退室している児童生徒はいます。特にその通級指導教室の東小のこたばの教室については、比較的回転しているというか、子供たちの数が入れ替わるところありますが、西小通級教室、富一小通級教室、西中通級教室については、短期に教育的な達成ができるというところはなかなか難しいところがありますので、子供たちの数が入れ替わるところは少ないという状況はあります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 何でこの待機を聞いているのかというと、暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時22分 休憩

9時22分 再開

○委員長（浅田基行） 再開いたします。  
井出委員。

○委員（井出 悟） こたばの教室以外は比較的長期的に支援が必要だということとは分かりました。それらの方々のニーズが受け入れるだけの受皿として適正なのかというのをどういうふうにして指標で見なければいいか、もしくは見ているのか、ご紹介いただければと思います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時23分 休憩

9時24分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。  
学校教育課課長代理。

○学校教育課課長代理 すみません。私のほうから説明させていただきます。

待機の人数は、令和2年度についてはそれほどありません。ただ、1年間の中で通級をしたほうが良いというふうな判断をされた子が出てきますので、2年度の後半は数名いました。今後、今現在小学校が特別支援の通級が3教室あります。中学

校が1教室なので、例えば6年生が上がってくると中学校のほうがだんだん増えていっぱいになってくるので、今後の課題としては中学校の通級をどうしていくかというところにあります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） よく分かりました。

今の部分に関連しているのですけれども、令和2年度にGIGAスクールの整備が進められたと思うのですけれども、その際にこのサテライト等の通級教室をどうしていくかというのは、何か議論がありましたでしょうか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時25分 休憩

9時25分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 今ご指摘いただいたとおりGIGAが今年度進んだということで、サテライトの子供たち、生徒に対してタブレットを利用した指導ができる可能性が広がったというふうには認識しています。ただ、児童生徒の特性に応じてオンラインが効果的なものなのか、やはり対面で直接指導していくものなのかというのはその子供たちを通して子供たちの実態に応じてやっていく必要があるのかなんていうふうには感じています。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。そういう児童生徒の特性を踏まえて、令和2年度中にそういうオンラインが活用できそうな児童生徒とか、そういうような形で通級教室の現場と調整だとか、いろいろヒアリングだとか、そういうことというのは令和2年度中に何か行われていますか。もしくは、その令和2年度中以降にやっついこうというような議論があったかどうか、決算です。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 令和2年度においては、昨年度ということですので、まだタブレットがどのような方向性まで進むかというのは恐らく見えなかったと私は思っています。ただ、この3年度においてはやはり予定したよりもかなり進んでいっている部分がありますので、そのようなことを検討していきたいというふうに思っています。

○委員長（浅田基行） ほかがございますか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） まず、328ページ、いじめ問題対策連絡協議会の第2回、2月24日です。そこで市の現状把握というような内容になっていますけれども、そのときの現状等はどのようなことをされたのでしょうか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

9時27分 休憩

9時28分 再開

○委員長(浅田基行) 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 第2回の中では、1年間の学校の全体の傾向をまず把握すること、それからそのいじめアンケートの保存についてということで、第1回目のところ書かれておりますけれども、そのいじめアンケートの活用の仕方等についても1回目を基に踏まえてそこでは話あたりしました。あと、市の生徒指導のいじめの問題の中で教育関係機関といいますか、どういう方にスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとかつないでいくことがいいのかということの検討が行われたというふうに認識しています。

○委員長(浅田基行) 土屋委員。

○委員(土屋秀明) 先ほど全体の傾向ということでしたけれども、どのような傾向だというふうに把握しているのですか。335ページに交通事故等の問題行動という中にいじめということでも数字が出ていますけれども、それらと関連したようなことなののでしょうか。一番聞きたいのは、特に変わったことがあるか、現状は厳しくなっているかという、そういうこと聞きたい話です。

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

9時29分 休憩

9時30分 再開

○委員長(浅田基行) 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 いじめの内容につきましては、重大なものというものにつながるものは認識していません。数については、先ほどお話ししたようにやっぱり軽微なものをカウントしていくという県の指導に基づいて、それに踏まえてやはり軽微なものも学校のほうは引き続き丁寧に対応していくということで認識しています。

以上です。

○委員長(浅田基行) 土屋委員。

○委員(土屋秀明) ちょっと本当は次元的に違うというのか、決算とふさわしくないかもしれないですけども、つい最近の報道でGIGAスクールのタブレット、パソコン等を配付したことによって、それを基にしてのいじめで自殺ではないかというようなちょっと報道がありましたけれども、当然この時点では、2月のこの時点ではそこまでのものはないと思いますけれども、ちょっと先のことおかしいです

けれども、そういうような報道を捉えて、どのような対応とか対策をしようという  
ような考え方というのは既にお持ちなのですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 ご指摘のとおりこの令和3年度、タブレット配付が加速しました。  
子供たちが今持って帰ることをかなり進めています。その中で使われ方として望ま  
しくないような使われ方が学校教育課も心配しています。もちろん学校においても  
子供たちに指導していますし、家庭のほうにもこういうことは気をつけてください  
ということでプリントでもお願いをしています。

あと、子供たちが持ち帰ってインターネットにつないだときに、心配な用語、例  
えば自殺、そういうような用語を入力したらこちらのほうの学校教育課のほうにす  
ぐ情報が入ってくるようなシステムにはなっています。誰がどういう言葉を入力し  
たかということ把握して、それを学校のほうにお伝えして、学校のほうでは直接  
聞く場合もあるかもしれませんが、見守っていたり、保護者に連絡を取ったりする  
ような形で、現在そういう対応を進めていますが、今後もやはり非常に注意してい  
かないといけない部分と認識しています。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ありがとうございます。これからも何か新しい展開が幾つかあ  
ると思いますけれども、よろしくお願いします。

次に、332ページの左の上です。市費負担非常勤講師です。先ほどのご説明の中で、  
特に小学校講師と前年度に比べると減員、人数が減っているのですけれども、減っ  
ているという説明だけで、減った理由はということなのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 減った理由としましては、やはり市の財政の厳しい部分がありまし  
て、教育部のほうでやはり非常勤講師を減らしていかなければいけない状況があっ  
たというふうに認識しています。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） そうすると、これは予算づけの問題ということですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 学校現場としましては、やはり人の力というか、そこは非常に大事  
なものとして認識してまして、講師、それからそこに書いてある心の教室相談員  
につきましても配置していただきたい気持ちはもちろん持っておりますけれども、  
そこは財政の部分が厳しいというふうに認識しています。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 分かりました。

あと334ページの一番上段、児童生徒の活動の関係ですけれども、先ほども説明も  
ありまして、この枠外、欄外にコロナの関係が数多く記載されていますけれども、  
本来なら子供たちのために教育上必要だということで各種の事業が組まれている、

それがこういうことで事業が展開できなかったということで、学校としてはこれってどういうふうな捉え方を、マイナスも含めて、あるいはそれに対して別にこういうようなことでフォローアップをしたとかというようにあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 例えば部活動については非常に活動を制限されたというふうに思っています。昨年度は夏の中体連なども非常に行われなかった。ただし、市の中でフレンドリーマッチを開催するとかということでできる範囲のことで子供たちが満足できるような活動を設定したと思っています。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今一つの中体連の補完するような事業を報告されていましたが、個別の事業もそうなのですから、全体としては何らかの形で児童生徒にはデメリットだったと思うのですけれども、そういうことってすぐ把握はできないのでしょうかけれども、何かこれからの中で少しでもこういうような形でこの空白の期間を埋めていこうというようにお考えはあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 今具体的にこういう活動ということは申し上げられませんが、子供たちのやはり実態に寄り添って検討していかなければいけない部分だと感じています。

○委員長（浅田基行） ほかがございますか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 332ページの、このページ、字が小さいですね、特に。左側の6のところの教職員心の健康チェックとありますが、これ状況はどうですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時37分 休憩

9時38分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課課長代理。

○学校教育課課長代理 すみません。私のほうから説明します。

昨年度、ストレスチェックを基本全教職員にやってもらいました。中にはストレスが高い先生もいたわけですが、その後の医師の、高い先生に対しては医師と相談しますかというふうなことで投げかけておりますが、昨年度は一名もそこで申し出た先生はいません。ですので、あと自分の状況を把握した上で各自で取り組む、または管理職が様子を見て業務の量の改善をとというふうな、そのような対策を取っております。

以上です。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） どういう方法でチェックしたのですか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課課長代理。
- 学校教育課課長代理 ストレスチェックを業者かな、そういうもので頼んでアンケート形式でやりまして、それで客観的にあなたはこの分野に対してストレスが高いねとかというふうな、そういう結果が出るものです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、ペーパーチェックで、何というか信憑性はある程度確認されているようなものなのですね。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課課長代理。
- 学校教育課課長代理 基本管理職も見れない状況でIDがはがきで送られてきてまして、それでパソコン上で入って、自分でチェックをして個人宛てに結果が来るというものです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 漏れなく教職、教員全員チェックしたのですね。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課課長代理。
- 学校教育課課長代理 実は年に2回やっております、昨年度はたしか1回目のときに、必ず全員やってくださいねとこちらとしては投げかけるのですが、たしか10名の教員がやり忘れたというのがありましたが、それを受けて2回目のときには絶対やってくださいねで、たしか2回目は全員やっていたという認識です。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その右のページの注1、注2をちょっと簡単に説明してほしいのですけれども。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 注1、学びの森について、まずご説明させていただきます。  
一番上の森の道標ですけれども、教職の若い世代、2年目から5年目の教員を対象に研修を行っています。  
それから、森の広場につきましては、市の研修主任、それから授業づくりの研修、中学校について行いました。あと校内の研修会についても学びの森の指導員が学校のほうに出向いて授業を参観して、それについて指導するというようなことを行いました。  
それから、Youカフェはそちらに書いているとおりです。  
それから、森の仲間につきましては、市内の企業と連携をして授業を行うということをやりました。昨年度1件、南小においてトヨタの方がオンラインで授業をやっていただきました。  
あと、学びの夜のカフェは実施できませんでした。

あと、教育相談の対応についてですが、学校の教員、それから保護者からの教育相談について対応しています。例えば授業づくりの相談を個人的に学びの森の指導員にしたいという教員が相談したり、校長の中にも学校経営について学びの森の指導員、元校長もいますので、そちらのほうに相談に行ったりとかというようなことでありました。

それから、注2の地域学校協働本部事業の委託事業についてですが、学校ごとに配置場所、小中学校一緒になって配置されていますけれども、そこで主にボランティアを学校の中にどのようにやっていただくかということスクールコーディネーターの方につないでいただいてやった活動はそちらに書かれている主な活動内容ということに書かれているとおりで。

以上です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 夜のカフェができなかったのは、やっぱりコロナですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 333ページの遠距離通学、富岡、須山地区という話がありましたが、それぞれ須山地区、富岡地区、何人ぐらいになるのですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時42分 休憩

9時43分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 遠距離通学補助金を受けた令和2年度の児童生徒についてお答えします。富岡第一小学校は19名、須山小学校は14名、富岡中学校が85名、須山中学校が10名、合計市内で128名が補助金を受けた形になっています。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 分かりました。

335ページの交通事故及び問題行動の家出が3、3、去年も3、2年続けて3になっています。これは違うケースですね。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 違うケースです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） その一番下にあるいじめのさっき広く取ろうということだったのですけれども、その定義ってどういうふうになっているのですか、いじめの定義。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時44分 休憩

9時44分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 被害を受けた生徒が心理的、それから肉体的につらい思いをした、すみません、正式な言葉をここで言えなくて申し訳ありませんが、とにかくその子供たちの申し出というか、それにとって心理的、肉体的につらい思いをした子供はいじめを受けたというふうに認識しています。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、どういうふうにチェックしているか、拾っているのですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 いじめは、目に見えないものというふうにまず認識しなければいけないと思っています。その中で学校はいじめをできるだけ発見しなければいけない、その中で例えば一番主にやっているのは子供たちへの聞き取りというか、アンケートをまずやっています。自分自身がつらい思いした経験はないですか。それから、自分ではないけれども、周りの友達でつらい思いをした子供はいませんかというようなことを定期的に月に1回、そのような場を設けて、それを学校のほうでは担任がまず見て、場合によっては子供たちに聞き取ってというふうなことで把握したり、それからもちろん保護者からも心配な様子、何々さんと何々さんがうまくいっていないのですけれどもという相談を受けたりとか、それから学校職員が見て担任だけでは見えない部分もありますので、学校の職員でとにかく見ていくと、そういうようないろんな方面からいじめを発見するようには努めています。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 先ほど土や委員のお話でもあった、そのケースだったかどうか分からないのですけれども、いじめられたという話をしたら、学校の校長さんか誰かがいじめられた子一人の将来より、いじめた子10人の将来のほうが大事だと言ったというのだけれども、そんなことはないですね。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時46分 休憩

9時47分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 そのようなことは裾野市内ではありません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 引き続きお願いします。調書の332ページ、先ほど学びの森の話がありましたが、注2等の学校協働本部、地域学校協働本部か、その辺と関連します。この学びの森の役割の中に学校と地域の連携支援というのがあるかと思うのですけれども、この支援1回というのは、この注2のところではどういう内容になるのですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時48分 休憩

9時49分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 学びの森の実施事業のほか、学校と地域の連携支援というところにつきましても、主に企業と学校をつなぐことを想定している部分が強いと思います。先ほどお話ししましたトヨタさんとか、キヤノンさんとか、そういう企業さんが学校の教育活動の中でどのように入ってくるのかということや学びの森の指導員の方が学校と一緒にやっていただくというようなことを考えています。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時49分 休憩

9時51分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。言い直します。学びの森の部分については、令和2年度、事業実施回数ももう役割の整理に必要な状況に来ているのではないかと思います。具体的に言うと、教職員の資質向上のための研修はしっかりやっている、けれども、そのほかの部分はその後に導入が決定しているであろうコミュニティスクール等の社会的な背景もあって整理が必要な状況ではないかというふうに感じているのですけれども、令和2年度中にどのような議論がなされたか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 学びの森の部分につきましても、やっぱり先ほどお話ししたように企業さんをつないでいくという、企業さんのほうから例えば学校教育課のほうにこういうふうに進めたいのだけれどもということでご相談があったときに、学校とその企業さんをつなぐことを学びの森の方にやっていただくという想定しています。ただ、その件数につきましてもご指摘どおり少ないところがありますので、学びの

森の方に今後その企業の方を引き続き継続していただくということについては、昨年度は検討しなかったと思いますけれども、今後は検討課題になってくると思っています。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 企業とつなぐという部分に関しては、ほんものとふれあう学習以外にも例えば職業体験とかあるはずなのです。そういうときにこの学びの森でやるべきことと、学校教育課で学教でやる部分というのはちゃんと整理していただければというふうに思います。これは要望です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 333ページです。遠距離通学の件ですけれども、公共交通会議、ほかの部課になりますけれども、公共交通バスが退出の要請がよく出ているということになります。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時53分 休憩

9時53分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 公共交通会議で退出が相次ぐという状況が令和2年度からも続いているのですが、遠距離通学児童生徒への助成だけではなく、地域として使っていくという部分について、何か令和2年度中に議論だとか、関係課の連携だとか、そういうものって図られたことがありますか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 令和2年度につきましては、ちょっと私も詳細を把握していない部分があります。ただ、今年度に入りまして、やはり交通機関が撤退するというような話の中で、やはり子供たちの登下校を確保するというところで、やはり学校としましてはそこはすごく大事なところであります。そのためには学校がどんな日課で動いているのかというようなことを交通機関、あと担当課とも相談して話合いの場を持つような形で進めているところです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。期待しています。

次、行きます。334ページです。すそのん寺子屋事業ですけれども、暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時54分 休憩

9時54分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） すそのん寺子屋事業ですけれども、令和2年度の当初でも代表する事業として紹介されていまして。この学力向上ボランティアによる事業というのは、どのぐらい行われていて、どのぐらい使われているかというのは実績はどうなっていますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時55分 休憩

9時55分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 実際の数値については把握しておりません。ただ、学校によってボランティアの数も違っていたりとか、回数も違っているところがあります。詳細については把握していないところは、すみません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。こういう部分については、当初の主要授業の代表で市長も報告されていまして、ぜひアピールしていただきたいなと思います。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） ほんものとふれあう学習ですけれども、先ほど少し言及もしましたが、このふれあう学習というのは、各学校で個別にやられているという認識なのですけれども、それでよろしかったですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 ほんものとふれあう学習事業につきましては、学校のほうで独自で考えている部分です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） これらの事業について、例えば学校間で紹介し合うだとか、もしくは保護者の方々に対してこういう事業が取り組まれましたみたいなものというのは共通で見れるような状況というのは何かありましたっけ。

暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時57分 休憩

9時57分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 ほんものとふれあう学習事業につきましては、年度始めに昨年度の実績についてまず校長会のほうでこういうように使われましたということをお伝えしています。それから、学校間におきましては校長間、それから教頭間におきまして、こんな講師を呼んだよとかいうようなことを情報交換して進めているところがあります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。これは要望にもなりますけれども、今後コミュニティスクールだとかという形で地域との関わりが増えていくということもありますので、ぜひこういう情報を各ほかの学校でやっているようなこともしっかり取組を紹介いただいて、参加しやすい環境をぜひつくっていただければというふうに思っています。これは要望です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 最後です。335ページ、安全指導についてですが、交通安全リーダーと語る会の実施ですけれども、子供たちの目線で危険箇所が洗い出されているという、リーダーによって洗い出されるということだと思えるのですが、これに対して危機管理課も協力しているということですが、どれだけこれが改善につながったとか、そういうのは令和2年度中どういう実績になっていますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時58分 休憩

9時59分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 令和2年度につきましては、交通安全を語る会は、保護者の方とか外部の方を招く数がまず減りました。それはコロナの関係です。だけれども、子供たちの中だけでもちゃんと交通安全を語る会を開いて、話し合いの場を設けて、心配なところを子供たちの目線の中で出し合っています。それは、例年と変わらない活動です。そこで出された危険箇所につきましては、区長さんを通してまたお願いしたりとか、学校の方から上げていただいたりとかという形で通学路の危険場所については毎年そこは改善というか、要望を出していることで子供たちの声を届けるようにはしています。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

そのうち例えば毎回毎回同じ出る箇所だとか、それは去年言ったから今年改善したのだとか、今年これを言って区の要望として改善に向かったのだとか、そういう

ような件数だとか、取組状況というのは何かありますか、具体的に。もう少し具体的な。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 今数字は申し上げられませんが、毎年8月から9月にかけて市役所の担当課、それから警察の方と一緒に通学路点検ということを実施しています。学校の職員も入って、その危険箇所というところは実際どういう場所なのかということ現場に出向いて、ここは改善できるかどうかというようなことです。あそこは今改善できないけれども、もう少し様子見ようとかいうことで、毎年そういう通学路点検を実施していただいている場合もありますので、そこで伝えているということです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。伝えているという部分のその詳細お伺いしますけれども、要は子供たちから……暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時1分 休憩

10時1分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 交通安全リーダーと語る会の結果、大人たちの取組に対して、その結果を子供たちにフィードバックさせるような機会というのは今もってましたっけ、令和2年度、どのように取り組まれているか紹介してください。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 ご指摘のとおり子供たちの要望がそのまま改善につながるということがダイレクトにその年に改善されてなったよという報告ができれば一番子供たちにとっては望ましいのですが、現実なところ急な改善というところは見えない部分があって、もちろんその年に要望したことはその年になったよということであれば学校のほうからちゃんと伝えていただく形は取ります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） これも要望にはなりますけれども、ぜひ子供たちの指摘を受けた点検の結果で、大人からの視点、例えばそれだったこういうふうに注意してくださいとか、そういうことはぜひフィードバックしてあげていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 1点だけ。336ページの育英資金の関係ですが、（3）に貸付残高の状況というのがあります。その枠外に収入未済で64万1,000円ありますけ

れども、この金額がいわゆる返還が滞っている金額だということによろしいのでしょうか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

10時3分 休憩

10時3分 再開

○委員長(浅田基行) 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 そのとおりです。

○委員長(浅田基行) 土屋委員。

○委員(土屋秀明) 必ずしも約束どおり返還できないという事例も当然考えられると思いますけれども、要するに契約上とか、貸し付ける際の条件として返還が滞った場合にとか、返還できなかった場合にこうするのだというような、そういう約束、それはあるのでしょうか、何か。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

10時3分 休憩

10時4分 再開

○委員長(浅田基行) 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 罰則等はないのですけれども、改めて返済計画をその方と練り直すという形を取っています。

○委員長(浅田基行) 土屋委員。

○委員(土屋秀明) 過去のことはもちろん十分に把握はできていないというか、分からないということ前提なのですけれども、今までの中で返還が滞ってそのまま、簡単なことを言うといわゆる税の不納欠損のような形で、残高なしにしたというようなことってあるのでしょうか。

(「暫時休憩をお願いします」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

10時4分 休憩

10時4分 再開

○委員長(浅田基行) 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 ございませぬ。ありません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ちょっと前段が長くなったのですが、要するに返還なしで育英貸せるべきだというような議会の中の、全体というより一部の議員のそういう主張がありましたし、市のほうの会計を通さずに別の資金というようなもので裾野市の生徒辺りが利用しているような、返還の義務づけがないというような、そういう給付金というのは把握はされているのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時5分 休憩

10時5分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 学生支援機構というところでそういうものがあることは承知しています。

（「休憩願います」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時6分 休憩

10時7分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 332ページの字の小さいページの注1の学びの森ですけれども、さっき課長が企業とのつながりのようなところが非常に、主に機能しているというふうな話があったのですけれども、僕が関係者から聞いたところでは、それも大事なことでしょう、けれどもやっぱり保護者とか、あるいは教員とかのサポートをする体制として持っているというところが大きいような印象を受けたのですけれども、そういう解釈でいいですね。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 そこに限りキャリア教育という視点からいくとご指摘のとおりだと思います。実際の部分はまだそこまで行っていないというところがあると思っています。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 教員も人間ですから、安定してくれてくれたほうが子供たちにいわけで、先ほどその左にありました心の健康チェックでゼロというのが引っかけた人がいませんというのは逆に心配なのです。そんなことはないはずです、普通の社会で。そこのところをきちっと手を出して、差し伸べてと言ったら言い方悪い

か。それをちゃんとやるシステムを、例えば学びの森なんかにも持ってもらうようにしてほしいのだけれども、決算ではないかもしれないけれども、どうですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 おっしゃるとおりゼロという中には本当は正直にそのアンケートに答えていないという方がいてもおかしくないのかなというふうな感じいたします。学びの森の方に教育相談対応の中にやっぱり悩みのことを実際に相談している方もいらっしゃるかもしれませんが、広くそういうことで学びの森を活用していくことは大事なかなんて思っています。

（「頑張ってもらいたいと思います」の声あり）

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 331ページの児童生徒健康診断で、脊柱側弯症で有所見者が多少、5年生が2人で中学生が6人いるのですけれども、これは男性、女性、どうなのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時10分 休憩

10時10分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 申し訳ありません。ここには男女別の数を持ち合わせておりません。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） それは分かりました。後で聞きに行きます。

この検診するとき、女性も結局全部下着まで取るという話、ちょっとお聞きしたのですけれども、それに対して保護者のほうからそういうことに対して相談というのはなかったのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 下着を取る検診につきましては、昨年度の中でちょっと私も把握しておりませんが、今年度そういうことが相談があったという学校は承知しております。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

（「すみません、委員長」の声あり）

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 一つだけお話ししていいのでしょうか。先ほどちょっとすそのん寺子屋事業につきまして、把握していませんというお話をさせていただいたのですけれども、下に行けば報告書をちゃんと上げていただいていますので、そこはお伝えできる部分かと思えます。申し訳ありませんでした。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時11分 休憩

10時11分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で学校教育課の質疑を終わります。

## 教育総務課

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。ちょっと聞き逃していたら申し訳ありません。令和2年の当初の方針の中で、小中学校勤務時間把握集計システム等導入事業というのが挙がっているのですけれども、それって今回だとどこになるのですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 小学校費、それから中学校費それぞれになりますが、まず小学校のところだと317ページ、4の教育用コンピュータ整備事業、こちらの大きな2つ目の枠になります。こちらの教員用パソコン勤怠管理システムというところがそちらに当たります。また、中学校費にも同じところがございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。見逃して申し訳ありませんでした。

~~この教員の働き方改革、多忙化解消に向けてのまず勤務時間を客観的に把握、集計するということだったのですけれども、その成果もしくは結果ほどのようになりまししたか。集計した結果。~~

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時33分 休憩

10時34分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。学校教育課で質疑ができませんでしたので、今の質疑は取り消します。取りあえずほかの人、行ってください。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。

井出委員。

○委員（井出 悟） では、ほかの方が準備している間に。

西中学校の普通教室の建設事業ですけれども、今年度建てたということで現地確認のほうもさせてもらったのですけれども、この校舎の利用の見込みについてお聞かせください。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時35分 休憩

10時36分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 こちらの西中学校の仮設校舎ということで、名前は仮設と言っておりますが、普通の住宅と同じような工法で造っております。一応耐用年数としては19年ということになっておりますので、十分手入れをしながら先々まで使っていくというようなことは可能だというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） ということは、現状の今の計画の中では仮設というか、今回の西中学校の普通教室不足の事業を通じて造った教室を生徒数の減少見込みが出てくるまで、当面使い続ける計画だというふうに認識してよろしいということですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時37分 休憩

10時38分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 仮設を選んだという理由は、今後将来的な校舎の建替えなのか、大規模修繕なのかというような選択も迫られることから、今回はこの仮設というようなことを選んでおります。

○委員長（浅田基行） ほかがございますか。

佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 317ページの教育用コンピュータ整備事業ということで、PCライセンス使用、ライセンス更新ということで、年度払いが337万7,620円ですけども、ここのところだけがリース等していない、これは購入したからということからなのでしょうか。ちょっとそれ説明していただけますでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。佐野委員の指摘のありました317ページの部分ですが、実際には昨年まで未掲載のところ、載せたほうがいいのかということで掲載をさせていただきました。ただ、今載せさせていただいているところが、3つ契約があるのを1つにまとめた、見やすくするためにという思いで1つにさせてもらったものですから、本来であればリースの期間、それから満了というところに数字が入るのですが、3段にするということよりも1つにしたほうが見やすいだろうということを選んだために、こちらのほうにリースの開始と終了を載せることができませんでした。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） では、本来なら何年の契約ということなのでしょうか。  
（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時40分 休憩

10時40分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。手元の資料ではこの3つのリースの開始と終了の期間は、手元の資料としては今はございません。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） では、後でちょっと教えてくださいか。  
（「はい」の声あり）

○委員長（浅田基行） いいですか。

暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時41分 休憩

10時41分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

ほかございますか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 312ページの放課後児童対策の関係ですけれども、3番に委託料が前年度に比較すると約500万円ほど増額になっている。先ほど説明ありました。指導員の人件費が増加したからということですがけれども、1番に放課後児童室の子供たちがありますけれども、指導員というのはトータルで何人いるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時42分 休憩

10時42分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 現在、指導員は60名の体制で行っております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

- 委員（土屋秀明） 2番に研修会1回でというところあります。その下に2年度現在の認定資格者34名ということですから、ぴたりとは言わないにしても60名中34名の方が資格を取っていらっしゃるという、そういうことなのではないでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのようなこととなります。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 資格研修会の1回の中では、それというのはイコールその資格取得に結びついたということなのですか。これは、単なる研修を通して資格を取得するための一つの条件としてこういうような研修を受けなさいよと、そういうことなのではないでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらの研修会のほうが県が主催している研修会になっております。こちらの認定資格ということですので、資格を得るための研修会のほうに参加をしている方というのがこの資格を得られることになっておりますので、研修会に出るイコール資格をもらうというような形になっております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 2年度でなくて3年度からの話になってしまっているのですが、プロポーザルで3年度からとある別会社が受けたのですけれども、その受けた会社はそこなのでも、ここに記載してある認定の資格者、指導者、指導員はほぼそちらのほうに、別会社のほうで要するに研修を生かしたようなものとして今まだ指導しているということなのではないでしょうか。

ちょっと休憩。

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時44分 休憩

10時45分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。  
教育総務課長。
- 教育総務課長 昨年から本年度にかけて委託事業者が変わっておりますけれども、中で働いていらっしゃる方は、本人が希望する方についてはほとんどの方が今の新しい会社に移っておりますので、そのままこの研修は継続されて生かされているというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） ほかがございますか。  
小林委員。
- 委員（小林 俊） 今のところの3の表の随契のところを説明してください。これ分かれているけれども、どういうことになっているのですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 まず、3の表、一番大きな上段、こちらのほうが3年に一度という、今は3年契約を結んでおりますので、それを一括して契約したものの、昨年度末までの一括契約をされている学校です。深良の第一と第二というところが、当初こちらの育成会と、預けている親ですけれども、自分たちでまだやりますよということで行っていましたけれども、この契約が始まってから2年目に深良も一緒に委託したいという希望がありまして分かれております。

南小につきましては、児童室をこのような育成会方式ではなくて、委託する前から既に南小の児童室については、富岳会という別のところに委託をしておりましたので、これもまた別契約ということになります。

下段の2つ、学校休業等利用料の減収補填につきましては、昨年度コロナ禍ということで特別な契約を結んだ関係で、こちら2段余分に増えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 随契2号、随意2号、随契2号、随契2号、随契2号って、これは何で随意というのが1個あるけれども、この名称はどういう意味合いですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。同じ意味で、こちらの表記の段階で表示の仕方が間違っているということで、この表示であれば随契2号というものが正しいもので、修正をさせていただきたいと思います。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 南小は富岳会なのでしょう。それもこれ同じ契約ですか、どういう意味。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 別の契約になりますので、こちらの段を分けて表示はさせていただいております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 随契2号って、何か2号というそういう枠がありますという、そういうことですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時48分 休憩

10時49分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 随契2号というのは、随意契約の理由の一つになります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 5,200万という結構大きいものだけれども、その2号の内容を簡

単に。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 5,200万というのは、こちらにあります東小ですとか、西小学校の各放課後児童室の運営のための費用となっております。こちらの……

（「ちょっと待って、2号の内容。5,200万といたら普通随意契約じゃないでしょうと。要するに2号というのはどういうことですかという」の声あり）

○委員長（浅田基行） 教育部長。

○教育部長 こちらの放課後児童室の運営業者選定に当たりましては、プロポーザルで実施をしております。プロポーザルで業者を決定して、それから契約に向かうときには随意契約という形を取りますので、随意契約の2号ということになります。以上です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 314ページ、総合教育会議開催状況の学校先について、これ中身どんな話だったのですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 教育委員会では令和元年度に裾野市の教育の在り方検討委員会という委員会を立ち上げまして、そちらの委員会のほうから提言書を頂いております。その提言書について、教育委員会で頂いておりますので、教育委員会と市長部局、市長とが協議する場であるという総合教育会議の中で、それについて議論をしたということになります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 315ページの表の職員室13名、人件費1億7,000万なのですけれども、これ平均すると1人当たり1,300万円以上なので。そこのところ説明してください。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 人件費に2節、3節、4節とありますけれども、人件費というのは個人に払われた給料だけではなくて、社会保険料の裏負担分ですとか、事業所が持つべき負担分、それから退職に向かつての手当の積み上げ等々も含まれておりますので、このような金額になっております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 317ページの右下の6の負担金、千福が丘小学校汚水処理施設負担金、これはどこに払っているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育部長。

○教育部長 こちらにつきましては、千福ニュータウン団地施設管理組合、こちらのほうにお支払いをしております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

- 委員（小林 俊） それで、この金額のベースはどういう計算ですか。
- 委員長（浅田基行） 教育部長。
- 教育部長 先ほど申しましたこの管理組合の規約の中で、年額14口を支払うということで規定されておまして、これに基づいてお支払いしています。  
以上です。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 14口というのは、例えば14個分みたいな感じで、使用水量とはリンクしていないのですか。
- 委員長（浅田基行） 教育部長。
- 教育部長 こちらにつきましては、これを締結する際にこの組合側と交渉して、この口数となっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その左にあります液晶テレビ96台、これは教室に全て備わったという認識でいいですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 認識としては普通教室に全てそろったというような認識でよろしいかと思えます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 320ページの5の借地料、これ地主は何人ぐらいですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 西中学校の第二グラウンドの借地部分、全てが借地ではなくて市の市有地もございます。その一部で借地があるわけですがけれども、こちらの地権者の方は1名となっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 市の市有地の面積はどのぐらいなのですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 市有地の面積までは今把握はしておりませんが、ほとんどが市有地で、本当に一部だけが民地となっております。
- 委員長（浅田基行） ほかありますか。  
井出委員。
- 委員（井出 悟） お願いします。調書の314ページ、先ほども発言が委員からありましたけれども、4ポツの総合教育会議の状況です。  
暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時55分 休憩

10時56分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 令和元年3月に提言書が教育の在り方検討委員会から出されて、現時点ではまだ庁内会議、令和3年現在になりますけれども、庁内の検討委員会がようやく立ち上がったということなのですからけれども、令和2年においてこの提言書を受けて何が行われたか、それに対する教育総務課の役割って一体何だったのだというのをお聞かせください。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時56分 休憩

10時56分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育部長。

○教育部長 こちらの提言書を受けまして、まず庁内で教育部、あとは関係する企画部等、その庁内の中で担当者レベルでの話し合いをしてまいりました。この総合教育会議の場で市長のほうから庁内に教育施設の再編計画の検討委員会を立ち上げるといふ発言がございまして、それについてもまたどういった形で進めるのが一番いいのかというのを検討した中で、令和2年度の末に検討委員会を立ち上げるといふ流れになりました、令和3年度になって7月に再編推進の本部、推進本部を立ち上げたということになっております。

以上です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時57分 休憩

10時58分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 流れは分かりました。

では、総合教育会議で検討委員会を立ち上げることが指示されてから、令和2年度中にどのような検討の下、令和2年度中は結局立ち上がらなかったと思うのですけれども、何が障壁だったかというのがもしあればお聞かせください。もしくはオンラインだったのかとか、スケジュール的に。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時59分 休憩

11時1分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育部長。

○教育部長 庁内で検討する時間を要したということでございます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 320ページ、先ほど聞きました西中のグラウンドの借地料なのですけれども、これ田んぼの面積でいう1反8畝なのですよね。米作ったら頑張っても18万円くらいしか収料にならないのです。225万も1反8畝で売り上げるって、普通農業ではない。多分農地だったと思うのです。これ高すぎませんか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 確かに田んぼで借りているのであれば、そういった考え方もあるかと思いますが、実際にはこちら石脇で市街化区域の中の用地になります。また、現在は田んぼではなくて雑種地と、学校用地、雑種地ということで課税もかかっておりますので、評価としては決して高いということはないのかな、相応の金額でこちらのほうはお借りしているというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 固定資産税はきちっと取っているのですね、安いけれども。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 固定資産税は固定資産税でかかっております。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で教育総務課の質疑を終わります。

### 学校給食センター

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。調書の325ページ、学校給食センターのほうで教えてください。中学校と南小と富二小ということなのですが、人数で言うと1,738人程度になっているのですが、ここの生産能力って何食分とかって何かあるのですか。

暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時13分 休憩

11時13分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 現在は2,000食程度というのが今の給食センターでの給食の能力になっております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 2,000食程度ということであれば、まだ300弱の生産能力が余っているということなのですけれども、こういう部分に対して、何か学校給食センターとしてその稼働率を高めるために、例えば給食センターに集約しようとか、どこかだけでも、そういうような効率化の議論というのは令和2年度中何かされていますか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時14分 休憩

11時14分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 訂正します。教職員等入れると残数が100程度ということで、小規模校等があれば埋まっていくということもあり得ると思うのですけれども、そういう部分、要は生産能力をしっかりと使い切って経費節減をするというのが使命だと思うので、そういう部分に対する議論とかが何かありましたかということです。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 給食センターの運営、それから各自校式の給食室についても、学校の再編と同様に議論を進めていく必要があるというふうに感じております。その中で給食センターで今の能力の中でいっぱいに使っていくというのは一つの考え方がありますが、そうすると必ず輸送費というのがかかってきます。そういった輸送にかかるお金と、今ある各自校式の給食室の利用のコストというものをやっぱり比べていく必要もあると思いますので、そういった部分も含めて今後学校再編と併せて検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時15分 休憩

11時16分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 令和2年度からの米飯が炊飯ラインが撤去されて全部委託になったと思いますけれども、それに対する賄い材料費等の影響の状況というのはどのようなになっていますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時16分 休憩

11時17分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 委託米飯になりまして、米飯代は上がっているのですが、米飯は毎日御飯というわけではなく、週3日の実施ですので、副食代との調整などで十分今までと変わらないぐらいのおかずを提供することができるかと考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。米飯代が上がっているということは、その上がり分をほかの副食等の原価低減で賄わなければいけないということなのだと思いますけれども、そういう部分に対して、例えば品数は減っていないということなのであれなのだと思いますけれども、品質だとか、そういう部分のコスト影響が食事に出ているか。もし出ているなら具体的にどういうところを変えたとか、何かもし具体的な事例があれば教えてください。吸収している……

○委員長（浅田基行） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 副食代にももちろん影響は出るのですが、ちょっと何が影響するというのが具体的には分からないというか、昨年度災害の影響とかで非常に野菜とか食材の単価が非常に上がっておりまして、その影響もあってちょっとおかずを抑え目にしなければならないという状況がありましたので、何が影響してそうなった、米飯代だけではなくて、いろんなものの、今もそうなのだと思いますけれども、結構災害の関係で急に野菜が値上がったりということは頻繁にありますので、その中でいくと米飯代はもうあらかじめこの金額と分かっているものですから、それを考慮しながら対応ができるということで、むしろ野菜の値上がりとか、食材の値上がりのほうがちょっと読み切れないというところがありまして、そういうのを加味しながらやっておりますので、何の影響でこうなったというのはあまりちょっと具体的には申し上げられない状態です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 理解深まりました。

○委員長（浅田基行） ほかごございますか。  
佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 就学援助者以外で給食費未納者ってどのぐらいいるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時19分 休憩

11時20分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。  
教育総務課長。

○教育総務課長 昨年の給食費の未納者につきましては3名、そのうち2名は令和3年の9月まで、今年に入って現在まで3名のうち2名は納入済みということで、残りは1名ですけれども、この1名の方は令和2年中に市外へ転居しているという方となっております。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 未納しなければならない理由というのは分かっているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 実際本人に会って理由を聞いたわけではないのですが、今回のケースに関しては、生活がというよりも納入忘れというような形のほうが多いのかなというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） ほかごございますか。  
土屋委員。

○委員（土屋秀明） 327ページの一番した、アレルギーの関係ですけれども、ここに表現してある除去食と代替食、これ内容はどういうふうな違いがあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 除去食につきましては、アレルギーの原因となる食材を料理から抜いたものです。代替食といいますのは、アレルギーの食材とは別のものを別に調理して提供する形となっております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 合わせて30名ですけれども、今の代替食の説明からすると、要するに給食を提供しないで、自宅から昼食を弁当等で持ってきているという子供というのはいないということなのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 1名、弁当持参のお子様がいらっしゃいます。

- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 同じページの12番、借地料の状況ですけれども、この面積の借地は、これは地権者は1名なのでしょうか、それとも複数でしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 給食センターの借地の地主についても1名となっております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 借地契約は相当の期間の契約期間になるのですけれども、現在の給食センターの契約上はいつまでなのか、あるいは終わりが想定できるような表現からするとどうなのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 実際の土地の契約につきましては30年間で結んでおります。30年間の使用期限が来年の9月いっぱいというのが現在の契約でございます。  
（「結構です」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 今の借地料です。単価1,273円なのです。さっき聞きました西中のグラウンドも1,127円30銭なのです。ここは市街化調整区域ですよ。西中とは条件が違うのだけれども、それはどういう理由で同じになっているのですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 まず、西中のグラウンドについては上に建屋が建っていない土地になります。しかしながら、こちらの学校給食センターのほうには上に建屋が乗っている関係で固定資産税の評価上、宅地並みと、全くの条件の宅地とは多少は違いますが、宅地並みということで固定資産税の税がかかっていることもありまして、契約、それから交渉の中で現在の金額になっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 30年間、契約当初から同じ額ですか、これ。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらの金額は契約途中で金額が変わっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 宅地、地目は宅地ですか。どういう形ですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 地目は学校用地等というような、学校施設に付随する用地になるという地目になりますが、実際の固定資産の中身を見ますと、宅地並みというような評価を受けておるところでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それが偶然かどうか分かりませんが、全く同じ額というのは、西中とこことが。やっぱりそういう額の何かあって、おたくこれということで決め

ているという、そういうことですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 単価につきましては、その当時に地主の方と市のほうと交渉の中で決まっておりますので、たまたま一緒になったのか、一緒にしたのかというところまでは、すみません、今では分かりかねる部分でございます。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。

井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。よろしく申し上げます。326ページの4ポツですけれども、下から2行目、給食センターの調理機器点検業務委託が令和2年度、ゼロ円ということなのですけれども、暫時休憩申し上げます。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時27分 休憩

11時27分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） さきの給食センターのトラブルは令和3年でしたけれども、令和2年度、この点検業務委託が発生していないことによる影響というのは、給食センターの中であったのですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 まず、本年度、補正させていただきました機器の故障と実際関連があるかというところがございますが、関連があるかないかという部分については、分からないというのが正直なところでございます。ただ、令和元年度に行っていて、令和2年度にこちらの点検業務を行っていないのは、実際には予算の範囲内でいろんな修繕ですとか、委託等々を回しておりますので、その中で予算の範囲内でできる部分ということで元年度はやらせていただいたということになります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） この令和2年度の点検業務委託が行財政構造改革によって削減されたという内容は分かりました。

令和2年度の評価として、業務点検、調理機器の点検業務委託をしなかったことによる評価というのはどのようになっていますか。

暫時休憩申し上げます。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時29分 休憩

11時30分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩お願いいたします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時30分 休憩

11時34分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 令和元年度の点検につきましては、令和2年度から給食の委託を出すという方針が決まったことから、急遽補正をつけさせていただきました急遽の点検になっております。現在、令和2年度、点検できておりませんが、機器がかなり年数がたっておりますので、そういった部分ではいつ起こる故障か分からないという中で、今後も対応していくというような考えでおります。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で学校給食センターの質疑を終わります。

#### 教育総務課（答弁漏れ）

○委員長（浅田基行） 教育総務課長より答弁漏れについて発言の申出がありましたので、これを許します。

教育総務課長。

○教育総務課長 先ほど佐野委員より質問のありました、317ページのところについて説明をさせていただきます。

リース開始、リース終了に日付が入っておりません。こちらは、3つの事業を一緒にさせていただいたということから記載をさせていただいていないわけですが、まずこの3つのものが小学校のパソコンライセンス料、それからウイルスバスターフィルタリングのライセンス料、もう一つが指紋認証のライセンスということで、3本の契約になっております。

まず、小学校のPCライセンス料については、まず令和1年の9月1日から令和2年の8月31日ということで、1年間になりますので、これが8月までの分。それから、令和2年の9月1日から令和3年の8月31日までというところで、1年間にすると2本の契約がまたがるような形になります。

続いて、ウイルスバスターフィルタリング等ですけれども、こちらのほうが令和元年の8月1日から令和2年の7月31日、もう一本が令和2年の8月1日から令和3年の7月31日。

最後に、指紋認証等のライセンスが令和元年の9月1日から令和2年の8月31日、もう一本、令和2年の9月1日から令和3年の8月31日ということになっております。

○委員長（浅田基行） 以上ですか。

○教育総務課長 以上です。

○委員長（浅田基行） いいですか。委員の皆さん、よろしいですか。

ありがとうございます。

以上で教育部の質疑を終わります。

14時19分 休憩

## 鈴木図書館

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。コロナの影響でいろいろ開催を余儀なく中止せざるを得なかったという状況は理解した上で質疑します。

暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時50分 休憩

11時51分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 読み聞かせだとか、いろいろな事業が、お話ボランティアも含めて中止になっていますけれども、中止を決断して以降、今後の取組、もしくは事業効果を踏まえてどのような検討がなされているか、もし検討状況があればお聞かせください。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 事業中止、おっしゃるとおりやむを得ず中止というふうな判断をさせてもらったイベントが多数あります。これによって利用者、お客様方の読書活動というのがどうしても少なからざるを得ない部分があるかと思ひます。ここについては、当然影響等を考へて今後検討していかなければならないというふうに考へておひます。

休憩をお願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時52分 休憩

11時53分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 364ページ、関連して361ページになりますけれども、除籍の書籍の話です。リサイクルブックコーナーで活用していただひているのは非常にいいことだと思ひますけれども、無償配付にするという部分の判断の理由というか、どのような議論があつたか教へてください。

暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時53分 休憩

11時54分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 何とかお金にできないかというふうな部分につきましては、検討いたしました。現状、古本という形での取引をしてくださる業者というのが見当たりませんで、やるとすると古紙という形になります。それでもし仮に幾らか金額がついたとしても、大変些少だろうと。それであれば、市民の方にご活用いただいたほうがよろしかろうというふうな判断をいたしました。

以上です。

○委員長（浅田基行） ほかがございますか。

佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 365ページです。視聴覚教材保有ということで、このビデオテープというのは565本あっても貸出しがなかったということなのですけれども、これちょっと効果ないと思うのですけれども、これに対して除籍、廃棄するとか、そういうこと考えなかったのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 こちらについても全然もう既に動きがないというところがございます。ですので、郷土資料等を残しておかなければならないものについては除籍を考えたいと思います。

休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時55分 休憩

11時56分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

佐野委員。

○副委員長（佐野利安） この362ページの図書館利用状況において、2年度はコロナという状況で減っていると思うのですけれども、リクエスト処理件数というのは反対に増えています。これ多分予約とか、本のだと思えるのですけれども、購入だと思えるのですけれども、何で増えているのか、ちょっと理由をお願いします。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 お見込みのとおりの予約の部分でございます。こちらがリクエスト件数……すみません、ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時57分 休憩

11時57分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 申し訳ございません。お見込みのとおり予約件数が増えているからでございます。

休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時57分 休憩

11時58分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

ほかいいですか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 361ページの一般資料、視聴覚資料等でヤングアダルトとあるのですが、この定義って何かあるのですか。

（「ちょっとすみません。休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時58分 休憩

11時59分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

ヤングアダルトの定義ですが、小学校高学年から高校生くらいまでという形になっています。

休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時59分 休憩

11時59分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 361ページのそのところの職員数、人件費が入っていないのですけれども、ここはどこに計上されているのですか。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 こちらは生涯学習課のほうで持っている予算のほうにつけられています。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 365ページの先ほど出ましたビデオテープのところですが、これビデオテープからDVDに落としたら何か違反か何かありますか。

- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 著作権法上、やはり問題があるかなと考えております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 公的機関で保存しているのだったらカビ生やしてはまずいのではないかなと思うのだけれども、どう思う。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 おっしゃるとおりだと思います。反省するところだと思います。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 1つだけです。363ページの右上、6番の使用料、賃借料のところですけども、新しくサピエ入っていますけれども、この使い方ってどういうふうにするのでしたっけか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 こちらにつきましては、視聴覚障害等ある方につきまして、事前にご登録をいただいて、その方からリクエストがあったものに対して貸出しするというふうな制度になっております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 年度当初からこれが入ったかどうかはちょっと別にしまして、これを導入することによっての利用状況はどうですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 こちら、常時借りられる方が2名ほどいらっしゃいます。休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

12時2分 休憩

12時3分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。  
休憩します。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

12時3分 休憩

12時3分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。  
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 視覚障害者用のサピエ、新しく導入しましたけれども、この具体的な使用方法ってどういうふうにするのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 音声でもって聞いて読書できるというふうなものになりますので、

パソコンもしくは専用の機械を使用しての視聴となります。

休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

12時3分 休憩

12時4分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） コロナの状況でコンテンツを、要は本をオンラインで見ること  
って法的にできないですか。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 電子書籍の貸出し制度というものがございますが、私どもではやっ  
ておりません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） やるとすれば有料ですか、それとも登録した人は無料で図書館  
と同じようにできるのですか。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 こちらは、業者とそのための契約を結んで、こちらを新しいシステ  
ムを入れての運用という形になります。

では、休憩でその。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

12時5分 休憩

12時5分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。2点だけ確認します。昨年、令和2年度、図書館  
システムがたしか更新されたと思うのですけれども、それによる効果、お聞かせく  
ださい。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

12時5分 休憩

12時6分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

暫時休憩します。

12時6分 休憩

12時6分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 マイナンバーカード等利用できる、今登録者数が42件ございます。  
ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

12時6分 休憩

12時7分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 四十何件ということですがけれども、364ページになります。広報という部分で今のと関連して聞きます。2ポツのところですがけれども、いろいろ1ポツも含めていろいろ事業やっていたらいいことだと思うのですが、これらの広報活動をどのようにやっているかお聞かせください。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

12時8分 休憩

12時8分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 広報につきましては、市の紙媒体の広報に間に合えば広報紙、それから広報無線、それから報道提供、市のほうのホームページと、私ども図書館で独自に持っていますホームページ、こちらのほうにまず載せます。お客さんの募集状況を見ながらSNSのほうに載っけさせていただくようにしています。

休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

12時9分 休憩

12時10分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

ほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。  
賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で鈴木図書館の質疑を終わります。

## 生涯学習課

○委員長（浅田基行） 説明が終わりました。

暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時30分 休憩

13時30分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。

調書の337ページです。キャンプ場の管理費の部分で、ファシリティマネジメントに取り組みましたことについては評価しておりますが、この十里木キャンプ場の道路標識とか、そういうものがいまだに残っているのですけれども、何か市として考え方があるのか教えていただけますか。

暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時31分 休憩

13時31分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 標識についてはまだ外していないという状況と思います。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） その辺りについては、何か課内で議論とか、庁内でそういう関係部署との議論というか、確認はされていますか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 廃止については各課関係のところには報告をしてありますので、看板とかについてはそれぞれの担当部署で外す時期に外していただくというところになると思います。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） ということは、道路を管理する部署のもう所管になっているということですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 次、行きます。先ほどからコロナウイルス感染拡大防止のため

中止ということで、文化事業等の中止がいろいろ言われていますけれども、これに対する事業の効果の評価はどのような形になっていますでしょうか。

(「暫時休憩でいいですか」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

13時33分 休憩

13時34分 再開

○委員長(浅田基行) 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 評価につきましては、必要性等々に関しては課内での共有をしておくわけですが、全く事業をやらないというよりは縮小してやっている部分もあったりであるとか、ほかの代替の方法、例えば会議であったら書面であったり、ウェブであったりというところで事業を進めているというところでは、これから改善の一つとなるかと思っております。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員(井出 悟) 今後事業再開する上での重要な評価、令和2年度の取組は評価になると思うので、しっかり整理をしていただければ。具体的にはなかったなというのが正直なところだったので。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員(井出 悟) 345ページになります。文化財保護費の委託費のところですが、暫時休憩をお願いします。

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

13時35分 休憩

13時36分 再開

○委員長(浅田基行) 再開します。

井出委員。

○委員(井出 悟) 委託費の内容ですが、これはもう既に予算として可決して執行されたものですのであれですが、この結果を見て利用状況だとか、内外的な周知、知名度の多寡とか、そういうことを踏まえて委託費の精査、もしくは評価というのをどのようにしたかをお聞かせください。

○委員長(浅田基行) 生涯学習課長。

○生涯学習課長 清掃の委託等につきましては、基本的には持ち主の方、文化財に指定はされておりますが、持ち主の方に管理していただくところが基本になっております。そこで、そのうちの少しを市のほうで負担をするというふうな形をお願いをしているところです。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

文化財とか、そういう部分については非常に……暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時37分 休憩

13時37分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） これは要望にもなりますけれども、今後この令和2年度、コロナ禍であるので、なかなか人の出入りを精査するのは難しいかもしれませんが、しっかり内外的に多寡、多い少ないだとか、そういうことも総合的に判断して管理清掃委託等の事業精査をしていただければよりよいかと思いますので、これは要望になります。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。

佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 346ページ、借地料なのですけれども、柏木屋敷、この契約って何年なのでしょう。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 6年の契約になっております。平成31年4月1日から令和7年3月31日までの現在契約となっております。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） ここの柏木屋敷って上物も何ともないし、今行事等もたしかやっていないと思うのですけれども、これに対して借地というの、返還というのですか、返そうということは考えていないのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 柏木屋敷については、土塁が文化財に該当するのではないかとこのところ調査が以前入っているところになります。今現在は文化財の指定になっておりませんので、生涯学習課としてもこれを続けていくかどうかというところは検討しているところでございます。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 別のところ。358ページ、この備品購入費なのですけれども、運動公園管理車両、清掃型軽ダンプというのは、この随契2号ということで、これちょっと説明していただけますか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらの清掃用ダンプにつきましては、6月が車検の満了時であったために、量産されていないダンプでありましたので、納入に3か月から4か月程度かかるというところで、年度当初に入札をして契約を結ぶとなると、この車検満

了日までに間に合わないというところで、準備行為として3月中に見積り合わせを  
させていただきましたので、契約方法としては入札ではなくて随契2号というところ  
になります。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 分かりました。

その下に公園陸上競技場備品って8万9,760円となっていますけれども、これ契約  
方法ちょっとないのですけれども、ここちょっともし入れるとしたら随契1号かな  
と思うのですけれども、ちょっとそのことに対して説明をお願いします。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 10万円以下の備品になりますので、契約をせずに見積り合わせで購  
入をしたために契約方法を入れていないというところになります。

○委員長（浅田基行） ほかがございますか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 339ページの少年教育関係の団体活動状況、申請があったのは2  
団体だけだったという話だったのですけれども、ほかの4つの団体は、ここに出て  
いる4つは活動していないのですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらは、コロナウイルスの影響で活動自体を自粛していたと伺っ  
ております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） ボーイスカウト3団のところの話、人からの話を聞くと、やっ  
ぱりお金がないといって補助金も結構厳しいのだよという話を聞くのですけれど  
も、そういうことでもって4団体が申請をしなかったということはないのですね。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 そのようには伺っておりません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 申請があれば出たということでもいいですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 348ページ、富士山資料館のところですが、一番左の下に  
借地料ってグラウンドがあります。これは、使用できる期間というのは何かあるの  
ですか。1年中使える。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 1年中使えます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 実績は分かりますか。

- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時43分 休憩

13時43分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。  
生涯学習課長。
- 生涯学習課長 すみません。今手元に数字等は持っておりませんので、実績の数字、日数はこちらで今お答えするものがございません。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） これは、富士山資料館で把握しているということですか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） では、それ明日までに、明日までというか、この委員会が終わるまでに調べてもらえますか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 承知いたしました。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その横の委託業務のところにグラウンド管理とグラウンドトイレ清掃があります。これは、ここのグラウンドのものですか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） これは、委託契約をしているので、実際に管理をしていると思うのですが、グラウンド管理のほうはどんな管理内容か分かりますか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 草刈りになります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） ここのトイレも使えるトイレがずっと365日あるのですたっけ。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 トイレは鍵をかけておりますので、グラウンドの使用時に使えるようになっております。どなたでもいつでも入って使えるというトイレではございません。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、そのトイレを使った実績というかは、このグラウ

ンドの使用実績とリンクしているということですね。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） これ使用実績聞かないと何とも言えませんが、想像ではあまり多くないのではないかなと思うのですが、富士山資料館がこのグラウンドを持っている必要性というのはどういうところにあるのですか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時46分 休憩

13時46分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらのグラウンドにつきましては、もともとは市の職員の研修センターがございました。そちらを引き継いで現在富士山資料館のほうで管理をしております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） これ契約があつたりするのですか、その貸借契約が。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 契約しております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今の契約はいつまででしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 すみません。日にちについては、今現在手元にございませんで、お調べします。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） お願いします。

353ページの右下10番のスポーツ選手大会出場奨励金、これスポーツ選手は年代はどの範囲ですか。全年齢。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 全部の年齢です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 東海大会があるというのは、中学生も全中とかあるのですけれども、東海があるというのは高校生なんかもこれの対象ですね。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 356ページの体育施設管理費の1番、すそのシティスポーツパーク共同企業体、これの説明をしてください。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時48分 休憩

13時49分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらは、グループの代表は、サカタのタネグリーンサービスになります。そのほか構成の団体として一般社団法人アスルクラロスポートクラブ、株式会社MP and C、大和興産株式会社、裾野市環境緑花事業協同組合、この5社の共同体になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 陸上競技場についてはご承知のとおりで、努力をしてもらって公認が延長になったのですが、その改善していかなければいけないところはこの2年度予算にはまだ入って、2年度決算には入っていなかったのですね。それでいいですね。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時49分 休憩

13時51分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 一部入っております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、どこにあってどれぐらいの額だったか分かりますか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 358ページをお願いいたします。こちらの修繕でいいますと4-2の陸上競技場備品修繕、こちらは公認に向かって円盤の修繕、ハードルの修繕をしています。5番の工事費のところの一番下段のところ、運動公園陸上競技場改修工事、こちらがありますが、こちらはリレーゾーンの敷き直しであるとか、110メートルハードルのスタートラインのオーバーレイのやり直しであるとか、そういったところをやっております。

○委員長（浅田基行） ほかごさいますか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） ~~十里木キャンプ場の、先ほど同僚議員からキャンプ場の看板の  
まうなものが残っているという話の中で、その後は道路管理者がというような話が  
最後ありましたけれども、要するにそれを撤去するのだとか、そういう作業という  
か、責任的なものは、それって道路管理者で本当にいいのでしょうかということ  
で。~~

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ~~道路の案内標識については管理者でよろしいかと思ひます。~~

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時53分 休憩

13時54分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどの質疑は取り消します。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 次に、345ページの文化財の關係の、先ほどもやっぱり委員から  
も出ていますけれども、委託料の話ですけれども、この中で2番の文化財管理状況  
の右側に委託費で委託名等がありますけれども、これを見ていくと一番上の須山浅  
間神社が2万円、中ほどにある市指定文化財の管理、これが11件で22万円というこ  
とで、これは一律2万円ということで、それ以外のものは基本的には業者委託の中  
でかかっている実際の委託作業費という、そういうことなのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 一律2万円というのは、それは今までの中でそのまま支出され  
ているから、今までのことは言う話ではないのでしょうかけれども、必ずしも一律2  
万円がいいかというのは非常に私も疑問があります。ちょっとこの間、質問で構成  
資産のことを申し上げましたけれども、その辺も含めまして、これからのものにつ  
いてはもう一度検討してもらいたいというふうに思ひます。これは要望です。

それから、356ページ、先ほども同僚議員から出てきましたけれども、すそのシテ  
ィスポーツパークの共同事業体、企業体、これに指定管理が変わったのですけれど  
も、予算のときも出ましたけれども、前年度に比べると2,000万円委託費が増えて  
いるのです。具体的に2,000万円を増やしたことによって管理上というのはどうい  
うような変化があったのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 主は人件費と管理費、修繕費等を増やしているというところが主なものになるのですが、人数もシンコースポーツさんのときから比べると約3人程度増えています。その中で管理費、修繕費等増やしている関係もありまして、陸上競技場に関しては、芝生の育成であったり、野球場もそうですけれども、そういったところ、あとは園内の植栽についても前指定管理者に比べるとよくなっているというところはあると思います。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） その中身としては人件費、人の数が多く管理をしているということなのでしょうけれども、2,000万円の増やした相当の効果というのは見られるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 備品の管理であるとか、施設の管理、そういったところ、サービスの面でも人が増えたこと、管理費を少し増やしていろいろなものを修繕を素早くしていただけるようになったこと等々、効果が出ていると思っております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） そういう効果が出ているのに、コロナでなかなか利用者が伸びなかったというのはちょっと皮肉な話だと思うのですが。

もう最後の一つです。358ページに備品購入の8万があります。そこに陸上競技場の写真の判定装置910万円ほどの金額ですけれども、この装置は2年度の中で入れてからのどのくらいの回数で実際にそれを使っているのでしょうか、協議の中で。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時58分 休憩

13時59分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 私が記憶しているところでは、3回ないし4回の大会で使用していると記憶しております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） コロナ禍が収まってというか、通常の生活に戻った場合にはこの判定機というのは年間にどのくらいの回数を使用するということが考えられますか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時00分 休憩

14時00分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 数が幾つというところまでは分かりませんが、大会の回数次第、大会が開催されればそのときは必ず使うというところになりますので、大会の回数が増えれば写真判定機を使う回数が増えるというところになると思います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時00分 休憩

14時01分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

（「ごめんなさい。暫時休憩でいいですか」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時01分 休憩

14時03分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） はっきりした答弁ではないですから、明確に答えてほしいのですけれども、通常の年でしたら大会が何回ぐらいあって、その大会以上に使われると思いますから、大会の回数はほぼ何回ぐらいあるでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時03分 休憩

14時03分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 10回程度は大会があると思われませんが、練習時にもこの写真判定機を活用していただいていると伺っておりますので、活用回数は大会以上のものがあると思います。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 御課の担当の事業は、コロナ禍で県外利用を制限したのものもあると思います。そういう観点で少し聞きます。357ページ、体育施設ですけれども、これ見ると、暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時04分 休憩

14時05分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 357ページの調書の中で、各施設の利用状況が掲載されておりますが、コロナ禍にコロナによって県外利用を抑制した影響が出ているものと出なかったものというの、何か特徴があれば教えてください。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 コロナの影響を受けているというのは、運動公園が影響を受けている数が多いかと思えます。特に陸上競技場については、ツーリズムの関係なので、外から来ていただいている方というのが多くいらっしゃいますので、そういった方たちはなかなか来れないという状況が昨年度は続きましたので、その辺りは影響を受けていると思えます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 逆に影響を受けていないテニス場とかありますけれども、そういう部分は県外利用より市内利用のほうが圧倒的に多いというふうに見ていいということですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 調書343ページです。生涯学習センターですけれども、この利用率の考え方なのですが、暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時06分 休憩

14時06分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） この利用率の使い方をどのようにして集計しているかをお聞かせください。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時07分 休憩

14時09分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらの利用率は、日数、1回使えばパーセンテージに跳ね上がってくるわけですので、活用方法としてはなかなか活用しづらいのは委員のおっしゃるとおりだと思います。もう少し詳細な数字を出して実際の経営に活用していきたいと思えます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

350ページの市民文化センターの利用率もやっぱり同様なのです。そこも同じような考え方で表現されているので、暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時09分 休憩

14時10分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） この利用率の計算方法については、しっかり指定管理の運営事業者とご協議いただいて、より経営がしっかり回っていくような仕組みで分析していただきたいと思います。これは要望です。

（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（浅田基行） ほかございますか。いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で生涯学習課の質疑を終わります。

### 生涯学習課（答弁漏れ）

○委員長（浅田基行） まず初めに、生涯学習課より答弁漏れについて発言の申出がありましたので、これを許します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 先ほど富士山資料館のグラウンドの利用の回数についてご答弁申し上げます。

10日間になっております。産業振興課での高地トレーニングで8日間、ロケで2日間となっております。あと緊急時になりますが、ドクターヘリの発着が2回の通常の利用が10日、緊急時の利用が2回というところでは。

契約につきましては3年契約で、令和2年から令和5年までとなっております。すみません。令和4年までです。3年契約の令和2年から令和4年度までになります。

以上です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 準高地トレーニングで上のほうでやるのと、ここに降りてきてやることもあったということですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） ドクターヘリはどういう状況だったのでしょうか。分からない。つまりサファリのお客さんを運んだとか、富士山資料館よりは……暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時13分 休憩

14時13分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 ヘリがどこの患者を運んだかというところまでは把握しておりません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） なかなか判断難しいところだと思いますけれども、10日とか、ロケに2日とかということであれば、なくても何とかなるかなということ、令和4年までですから、検討を、返してしまおうという検討も進めていくほうがいいかなと思いますけれども。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。検討をさせていただきます。

14時29分 再開

健康福祉部

社会福祉課

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。185ページ、ちょっと飛びます、申し訳ありません。安全運転支援装置の補助事業ですけれども、これ令和2年のみの事業ということで理解はしているのですけれども、この設置した車の効果、安全運転に対する効果だとか、そういう部分の評価というのはどのようにされていますか。

暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時07分 休憩

15時08分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらの安全運転装置につきましては、アンケートを実施しております。今までの運転感覚と若干違うところも出てくるようではございますが、真にその結果が出てくるのはこれからのことかなと思っております。アンケートの中では、まだ本当によかったという部分についての結果は出ておりません。

以上です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） アンケート取っていただいてありがたいなと思うのですが、今後ということですが、今後の取組について令和2年度中にどのようにするか、もう一回こっきりで終わりなのか、その辺の考えはどのようになっていますか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 現時点では追加での調査は考えておりません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） ~~1つページ戻りまして、紙おむつ等の購入助成ですけれども、~~ 暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時09分 休憩

15時10分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。取り消します。

○委員長（浅田基行） ほかありますか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 181ページのDV相談、6番です。うち一時保護件数ゼロなのですけれども、これはよそに一時保護しているようなことってあるのですか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 保護をする必要があるときはよそに保護することもあります。

以上です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 相談件数と一時保護の必要な件数というのは、ここでは一時保護の件数は今ここではゼロなのですけれども、実際にはあるということですね。何件。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 去年はゼロです。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時11分 休憩

15時11分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 訂正させていただきます。

2年度はゼロ件になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 必要かどうかはどこが判断していたのでしたっけ。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 必要かどうかは、その方の緊急度や危険度等を社会福祉課のほうで判断しております。本人の意思も含めております。

以上です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 分かりましたけれども、社会福祉課の中にはいわゆるご専門的な知識を持った人、みんな持っていると思うのだけれども、そういう資格の必要なことですか、これは。そうではない。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時12分 休憩

15時13分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 資格はございません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 183ページの下の右側の（2）、食事サービスですけれども、令和3年度よりやめてしまうということですが、この利用者の中には一人暮らしの人とかもかなり入っているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらの制度から見まして、一人暮らしの方も入っております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。お

○委員（小林 俊） そういう方は、これがなくても大丈夫、何か別の何かがあるのですか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時13分 休憩

15時14分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらにつきましては、事業の目的が終了したということで皆さんに説明させていただきまして、終了しております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 185ページの（18）、高齢者虐待相談、これはどういう、これ認定というのはどんなふうにして認定されるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 どういった認定をしたという形では、こちらにつきましてはお話の内容等から、ネグレクト系のものだということで、介護事業につなげるという形を関係者等と相談しながら進めております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 関係者というのは誰々、誰々。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらケアマネ、包括等も含めてのカンファレンスになっております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 188ページの災害救助費、市内で何件か火災もあったと思うのですけれども、支出ゼロなのですが、それは申請がなかったからということですか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 対象になるまでの基準があるのですけれども、対象になる基準があるのですが、そこまでに達していなかったという形になります。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 180ページの3番です。生活なんでも相談のところですが、合計の件数が前年度と比べると大幅に増えています。その内容を見ると、一番最初が生計、これが約10倍近いほど伸びているのですけれども、この辺はどういうような認識になられますか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらにつきましては、政府の政策のほうで緊急小口資金等の貸付けがコロナ用な形で緩和されている部分があります。それらのこともありまして、まずこれらの貸付けについてはこれらの貸付けを使っていきたいという形になっておりまして、その窓口が社会福祉協議会のなんでも相談窓口となっております。こちらが受皿になったためにこの生活相談がぐっと増えたのかなということになります。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） そうすると、今やコロナ関連のようではございますけれども、そういう相談の検数の増加等を捉えて、ここは窓口が社会福祉協議会でやっているのですけれども、社会福祉課としてというか、行政そのものとしてそういう状況から何かコロナ対策で新たな取組をしようというような議論はなかったのですか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 コロナ関連の生活困窮事業につきましては、貸付けがメインとなっております。こちらにつきましてはそれを実施していた社会福祉協議会、既に合った事業に加えてという形になっております。社会福祉課としましては、そちらに加えて……暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時18分 休憩

15時19分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 社会福祉協議会の貸付けに加えまして、私たちのほうでは住居確保給付金がございます。こちらについてはやはり政府の方針により緩和等もございまして実施しております。

以上です。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 182ページにも災害時の要支援の避難支援の業務委託等もありますけれども、社会福祉協議会が先ほどの相談も含めてですけれども、いろんな業務を市のほうからも受託してやっているということで、先ほどの180ページに補助金、事業運営費というところ、これは社会福祉協議会への補助金だと思いますけれども、この金額は今の社会福祉協議会の業務の内容とはかけ離れていないで、十分これに沿っているということに判断していますか。

休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時20分 休憩

15時21分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらにつきましては、確かに社会福祉協議会の補助金、基本的にはこちら社会福祉協議会が地域福祉等を中心とした事業を展開する部分の責務を担っておりますので、それらに関しましてはほかの事業と違い、収益が見込める事業ではありませんので、人件費等も見ながら、それらの事業についての補助をしております。

現在の流れにおきましては、各委託事業につきましてやはり地域に根差したものの委託は社会福祉協議会のほうに行っていたかような形が多くなっておりまして、それはそれに見合った金額を算定して出していると思っております。

以上です。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 185ページの（14）です。先ほど安全運転支援装置の質疑が同僚議員からありました。

休憩してください。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時22分 休憩

15時24分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 14番の安全運転支援装置は2年度のみ事業ということで、これ国からの金も補助等が来ていたということなのですけれども、踏み間違えイコールということよりも、市内の裾野市内もですけれども、全国的には遠隔地からの高齢者の運転に、要するに公共交通もだんだんなくなってきている話ですから、安全な車で少しでも出かけられて、自分たちでそのまま生活できるというような考え方

で、この装置というか、この類いの安全装置を取りつけるように積極的に働きかけているところもあるのですけれども、2年度で終了ということですのでけれども、先ほどは。今後は同様なようなことは検討しないのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらにつきましては、国の補助金ではなく、寄附金を頂いて実施したものになります。今の時点では継続しての実施は考えておりません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 187ページの生活保護のところですのでけれども、元年度と2年度の比較、扶助費の状況等に件数、世帯数とか、あるいは受給額ありますけれども、何かもっとコロナの関係でここが伸びているのかなというような感覚だったのですけれども、数字そのものはあまり大きく変化していないのですけれども、その辺についてはどのようなお考えを持たれているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時26分 休憩

15時26分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 生活保護に関しましては、その前の手前の段階の住居確保給付金等でしのげて、生活保護のほうまで移行できなかった、しなかったという形で捉えております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 最後にします。189ページにシルバー人材センターの関係があります。3番で会員の活動状況と、あるいはその前には（2）で職種の分類等がありますけれども、現在のシルバーに入っている会員が主に活動しているのは、（2）のところに運搬清掃等ですのでけれども、これというのはここ数年は変化はないのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時27分 休憩

15時27分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらの職種について多い傾向は変わっておりません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） シルバーの役員さんがシルバー人材センターの、要するに補助金を、極端に言うとも減らさずに、もう少しというような話が前にありました、直接。

今の状況の中で、補助金の話はこれはいいのですけれども、裾野市の行政としてシルバー人材センターのほうに発注をしている業務量、金額的なものとしては、過去と具体的に比較はしないにしても、過去よりも同様なのでしょうか、それとも伸びるような努力をされているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 市役所、市公共事業という形で全体でこちらのほう、市役所のほうがシルバー人材に発注した件数は、申し訳ございませんが、今私のほうでは把握してございません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 件数は結構です。私の知っている役員の方も活動で回っているという話は聞いているのですけれども、仕事量を増やすように。なかなか伸びない。シルバー人材のスタート時にはある意味ほとんど公共が受けるしかなかったのがだんだん伸びてきているという話ですけれども、そんなこともありますから、今よりももう少し市でも仕事の量を発注できるように取組をしてください。

終わります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 調書181ページ、犯罪被害者相談の件ですけれども、相談件数2年連続ゼロということですが、この部分について詳細を伺いたと思います。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時30分 休憩

15時31分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらについては何もなかったということです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解です。

182ページ、先ほど委員からもありました災害時要援護者避難支援事業ですけれども、これ個別計画策定率というのは、目標とか目指したい姿ってどのようになっているかをお聞かせください。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時31分 休憩

15時32分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

社会福祉課長。

- 社会福祉課長 こちらにつきましては、全ての数につきましてはちょっと個別計画は立てることはできなく、民生委員さんの意見やその住んでいる地域、土砂災害警戒区域であるとか優先度も加味しながら、その優先度が高いほうについてやっていくという形になっていて、具体的なパーセンテージの目標は持っておりません。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 優先度が高いかどうかをより分けているということは、その優先度に対する策定率は少なくとも出るはずなのだけれども、どういうことですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時33分 休憩

15時37分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。  
社会福祉課長。
- 社会福祉課長 こちらにつきまして、対象者について終了しております。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） 189ページのシルバー人材センター運営費の補助ということで、指定管理運営委託、随契3号となっているのですけれども、この指定の期間が令和4年3月31日までなのです。それに対して審議会か検討会、何かもうお持ちだったのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 こちらにつきましては、令和3年度、今年度を選定評価委員会を開きまして、来年度、次期の指定管理者を決定する形になります。  
以上です。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） そうすると、随契3号というのはこのままでいくということでもよろしいのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 こちらシルバーワークプラザの特殊性から、シルバー人材センターがそのままなってくる3号という形で考えております。  
以上です。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 183ページの主要事務事業、高齢者の状況のところの高齢者夫婦のみの世帯というところなのですけれども、ちょっと些末な話なのだけれども、1,047、1,047、で2,094って、これ何か書き方おかしくない。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時39分 休憩

15時40分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 委員のおっしゃるとおり、そのとおりかなど。1,047とお読みください。

以上です。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時40分 休憩

15時40分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

ほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で社会福祉課の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

15時41分 閉会

9時00分 開会

○委員長（浅田基行） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

審査の方法は、先日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。

先日に引き続き、健康福祉部関係の審査を行います。

発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

### 健康福祉部

### 健康推進課

○委員長（浅田基行） 質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願います。調書の145ページです。裾野赤十字病院の補助事業ですけれども、医療機器等の整備事業の内容についてはここに記載していただいているので分かりやすくていいのですけれども、これらの基準、整備をする機器の基準だとか、何かどのようになっているかをちょっとお聞かせください。暫時休憩してください。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 救急医療対策につきましては、医師、看護師等の人件費、その他補助としまして5,600万円を計上しておりまして、医療機器等整備事業につきましては通常診療に必要な備品等のリース、購入に係るものというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。医療機器等整備事業については救急とは関係ないよということですが、一方でこのコロナ禍において市内の医療機関の重要性というか、非常に高まった年度だったと思うのですけれども、そういう地元の医療機関がしっかり稼働ができるように医療機器等の整備事業について何か課題とか、この令和2年度中に何かあったことありますか。例えば……暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 購入とか、そういう補助に関わる部分ではないのですが、医療機関からは備品の購入等というよりは感染対策に関する消耗品の需要がかなり増加しておりまして、今年度予防事業費で補填して少しは吐き出しをしておりますが、なかなかその部分だけでは追いつかないというふうに医療機関からはお話をいただいております。

○委員長（浅田基行） ほかがございますか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今の同じく赤十字病院の関係です。私の知り合いが基礎疾患がありまして、熱が出て咳が止まらないということで市内で赤十字病院に行こうとしたのですが、断られたのです。最終的には順天堂のほうに行ったということなのですが、恐らくコロナ感染の関係の判断だと思うのですが、何か赤十字病院のほうからこういうような体制なり、こういうふうなことをするとそういうような患者さんというか、疑わしい人でも受け入れるというような何か情報の交換のようなものというのはあるのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 特に大きな明確な理由はございません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 149ページの、これ全体の事業費そのものは、予防費ですが、執行率が60%ということで執行率が非常に低いのですが、理由としてはどうということなのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 ここにあります繰越額につきましては、新型コロナウイルス関連予算となっておりますが、ほとんどとなっております、令和3年度に繰越しを行った関係で、不用額が増加しております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 分かりました。ありがとうございました。

~~最後ですけれども、156ページ、ヘルシーパークの関係です。6番の建設関連委託ですけれども、これ補正予算の中に話をお伺いしているのですが、その中に予備ポンプですけれども、この事業の中で次に備えるための予備のポンプというのは確実に使えるような状態で保存されているのでしょうか。~~

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

○委員長(浅田基行) 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 ~~予備ポンプにつきましては、令和3年度の予算で修繕等を行いまし  
て、この8月に元の場所に保管しております。~~

○委員長(浅田基行) 土屋委員。

○委員(土屋秀明) 先ほどの質疑取り消します。終わります。

○委員長(浅田基行) 佐野委員。

○副委員長(佐野利安) 144ページです。この賃借料のAEDなのですが、こ  
れは賃借料ですから、リースだと思うのですが、これ何基分なのでしょう。

○委員長(浅田基行) 健康推進課長。

○健康推進課長 現在6台分です。

○委員長(浅田基行) 佐野委員。

○副委員長(佐野利安) リースの契約何年でしょうか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

○委員長(浅田基行) 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 5年リースで行っておりまして、令和3年でちょうど切替えの年度  
を迎えております。

○委員長(浅田基行) 佐野委員。

○副委員長(佐野利安) リースと購入するとどちらがメリットあるのでしょうか。

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

○委員長(浅田基行) 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 購入ですと、通常のメンテナンスの部分が全て担当課で実施しなけ  
ればならない部分が多くなりますので、リースでその辺りも全部含めたリースをか  
けております。

○委員長(浅田基行) 佐野委員。

○副委員長(佐野利安) 次行きます。155ページに2の維持管理業務委託と修繕関係  
ということで随契って書いてあるのですが、その前はずっと随契1号、2号  
とか書いてあるのですが、何でここは記入していないのでしょうか。

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

○委員長(浅田基行) 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 誠に申し訳ございません。記入漏れとなります。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 調書の152ページです。成人健康診査等なのですけれども、これまでも受診率の低さというのは言われているのですけれども、令和2年度におけるこの受診率の評価はどのようにされたか、なっているか。どのようになっているかです。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 がん検診につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも市民の皆様には積極的に受けていただいたという認識を持っております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。絶対値の高さという部分についてはどちらかというともう少し課題意識があってもいいかなと個人的には思うのですけれども、御課で令和2年度に、令和元年かちょっとすみません、はっきりしないのですが、暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） この受診率のやはり低さの部分、例えば国保と社会保険とかで分けたりとか、そういう分析というのは細かくされていらっしゃるのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 データヘルス計画等も含めて、企業内でこういった検診が行われているかにつきましては情報が不足しており、現在そういった分析はできておりません。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 144ページの保健事業及び会議等で、看護学生実習の受け入れってありましたけれども、どこでどんなふうに受け入れたのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 看護学生が福祉保健会館に来て、健康推進課で実施している事業に直接参加をしております

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、学校側の単位か何かあるのですか。

- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 看護学生を養成する大学等のカリキュラムの中の必要の単位数の中に実習が含まれております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 145ページの日赤の、プラス1,000万ですけれども、その端的な理由は何でしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
健康推進課長。
- 健康推進課長 新型コロナウイルス対策で必要な備品、消耗品等の購入に係る部分を補助いたしました。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 5番の自殺総合対策委員会、対策会議を実施というふうに書いてあります。これはどんなふうな、集まってやる会議だったですか。  
（「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
健康推進課長。
- 健康推進課長 自殺総合対策会議は、いわゆる庁議メンバーで部長級等が主に入っておりまして、大きな方向性ですとか、考え方の部分を検討いただいております。委員会につきましては担当者レベルの会議となっております、ここの計画書の中に含まれている各課の担当者が出席をして、自殺総合対策の計画の推進に向けた数字を、ある程度目標数値等を検討するために集まって協議をしております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 例年も1回ですか、年に。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下の相談講演会、研修会で心の健康づくりとゲートキーパースキルアップ、ゼロだったのですけれども、そのことで例えば自殺者が増えてしまったとかいうことはなかったですか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 こういった講演会や講座が実施できなかったことがあります、逆にホームページ等で心の健康づくりの大切さについてはPRを進めました。それ以外の要素もあるかと思いますが、自殺者数につきましては大幅に令和2年度は減少しております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次に、146ページの右側の中段で委託業務の随契、さっき別の委員からも質疑ありましたけれども、随契書いてありますが、この1号、2号から8号までであるというのは何か法律で決まっているのですか、何か市の決まりですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 こちらは、市の契約に関するルールとして決まっております、その内容ですとか金額等によって随契の号数が変わっております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 147ページの9番、訪問指導のAの新生児のところですけども、コロナのために訪問を延期する人が減ったので、かえって増えたというような話がありました、ちょっと説明してください。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 Aの新生児訪問につきましては、生後ゼロ日から28日未満の訪問となります。ご実家に帰られたりしてありますとその期間内に訪問ができませんが、令和2年度は比較的早く自宅に戻られた関係で訪問数が増加しております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 152ページのがん検診の胃がんの内視鏡と肺がん、喀たんが中止したのは、これは医師会の判断ですか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 153ページの5の肝炎のところの元年度、2年度で、30年度からの継続者は16人と18人になっているのですが、これは30年度からの継続者でいいのですね。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 継続した事業になっておりますので、おっしゃるとおりです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 156ページのポンプの原因調査という話がありました。原因は分かったのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課係長。

○健康推進課係長 ポンプの故障原因の原因究明は調査によって判明しまして、その原因箇所の部品交換をして、令和3年度のオーバーホール修繕を完了いたしました。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 原因究明というのは壊れたところがどこかは分かったという、そういうことですか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 154ページですけれども、先ほど説明の中でも事業等がコロナ関係によっていろいろ中止になりましたって話だったと思うのですが、これら事業中止になったことによる健康推進の目標達成の成果、評価はどのようになっているか教えてください。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 再開のめどにつきましては、これらの事業が主に大きな集団を対象にした事業になっている関係で、やはり密になる環境、感染リスク等を考えたときに再開が現在も難しいというふうに考えております。状況につきましては今後コロナの状況が軽減しまして、多少そういった環境であっても啓発ですとか、事業を実施することのメリットのほうが上回った場合には再開をしていきたいと考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。ということは、まさにベネフィットを比較しているという最中でよろしかったですか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 最後です。156ページです。ヘルシーパークの関係ですけれども、開館状況については記載のとおりということでよく分かりました。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） この1日平均入館の入館者数、もしくは入館者数の中で市民の利用部分というのはどれだけの数になっているかを教えてください。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 ヘルシーパークが集計したデータに基づきまして、およそ3割ということになっております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 年間的に状況はちょっと分からないのですが、その3割の市民の利用者の中の健康増進の目的、健康推進の目的という部分について何か令和2年度中の評価はありますか、ヘルシーパークに対して。

（「もう一度ご質問お願いできますか」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 限られた利用者の方となりますが、その方々につきましては健康推進の目的が一定程度果たされているというふうに思っております。

○委員長（浅田基行） ほかがございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） いいですか。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で健康推進課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

9時53分 休憩

障がい福祉課

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
井出委員。
- 委員（井出 悟） よろしくお願ひします。事務事業調書の190ページ、ちょっと191と関連しているのですけれども、1ポツの心身障害者扶養共済事業のところですか。令和2年度の加入者合計は58名となっていますが、その下のほうに4ポツのほうに特別障害者手当の給付事業54というようなことで人数の差異があるのですけれども…  
…暫時休憩お願ひします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 心身障害者扶養共済事業と特別障害者手当等給付事業についてはリンクをしておりません。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ありがとうございます。  
191ページの6ポツの障害者タクシーの利用助成事業ですけれども、何年か前に介護タクシー等が使えるようになったというふうに記憶しているのですけれども、下のほうに負担金を出している有償運送運営協議会があると思うのですけれども、こういうところに入っている事業者さんが使えるようになっているような制度で、なっているということによろしかったでしたか。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 暫時休憩お願ひいたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 重度心身障害者タクシー利用助成と福祉有償運送運営協議会の利用者については特にリンクをしておりません。
- 委員長（浅田基行） ほかがございますか。  
小林委員。
- 委員（小林 俊） 190ページの心身障害者扶養共済事業ですけれども、これは報道で加入率があまり高くないで、もっと入っておけばいいのになという話を聞いたことがあるのですが、現状はどうなのですか。  
（「暫時休憩お願ひいたします」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 手帳所持時にこちらの制度の説明等は、させていただいております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、周知はもうきちっとできているということなのでいいですね。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 はい、そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 191ページのゆずりあい駐車場事業の発行枚数ですけれども、これこんなものでいいですか。本当はもっと対象になる方は大勢するのではないかと思うのだけれども、どうなのですか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 こちらにつきましても、手帳所持等のときに説明をさせていただいております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 手帳所持の数ってどのぐらいですか、一声。対象になる。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の所持者のうちゆずりあい駐車場が必要な方が対象者となります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 少ないように思うのだけれども、なんか遠慮するというふうな状況に陥ってなければいいのだけれども、そこ大丈夫ですか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 ゆずりあい駐車場というのは、必ずその優先スペースに止まるというふうなことではなくて、皆さんの譲り合いの精神でそういうふうな場所を使っていただくというふうなことなので、必ずしも手帳を持っているからといってそこに使うということではなくて、必要に応じて足腰の悪い方がそこを利用されるという制度だと認識しております。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） タクシー助成ですけれども、これ1回につき1枚しか使えない

のでしたっけ。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 そのとおりでございます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 金額で、上限決まっているわけだから、枚数が、1,200円いったら2枚使ってもらえばいいというふうにしたほうが合理的だと思うのだけれども、利用者も使いやすいよね。そこどうですか。そういう声聞いたことあるのだけれども。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 利用料金につきましては長泉町、清水町と連動して今行っております、その中で1回につき600円というような形で助成するような形で考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 600円で済むことがあまりないわけだよ。三島駅まで行って3,000円ちょっとかかるわけです。だから、3枚とか4枚とか5枚とか、うちから行ったら3,000円かかるから、使いたいわけです。使えるものであれば。そののどころをできるようにして使ってくださいというほうがいいのではないかと思うのだけれども、そういう検討はされませんか。というか、されましたか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 現状では1回に使える料金というのはこういうふうな形で考えております、特にその点については検討はしておりません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 利用者の声を聞いたことがありますか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 利用者については、対象者決まっておりますので、その方たちに1回600円ですというふうな話はさせていただいております。この利用率見ていただくようにたくさん使われる方もいれば……

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（小林 俊） 答弁もらっているでいいのですね。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 使い方は個人にいろいろあっても、使えるときに使える、1人24枚って決めているわけだから、それをええろと言っているわけではないのです。だから、使えるときに使えるようにするのがこういう制度の使いやすい持ち方だと思うのですけれども。利用者の意見聞けばそういう声が出たと思うのですけれども、そののどころどうなのですか。どうだったのですか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 利用者の声としてそういった声は、こちらのほうとしては聞いておりません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） では、これからよく聞いてもらうようによろしくお願いします。以上です。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 193ページになります。自立支援給付事業で、約64万増えているのですけれども、どういうふうに考えてでしょうか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 自立支援給付費につきましては、今までサービスにつながっていなかった方が主に就労系のサービスに利用されたことが理由と考えております。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○副委員長（佐野利安） しっかり手帳持っている人とかなんかのサービスを受けていると思うのですけれども、これ全体的にどのぐらいというふうに考えているのでしょうか、持っているというのは。

（「すみません。手帳を持っている方……」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 手帳を持っている方について、全ての方が障害福祉サービスを使われているわけではないですが、こちら手帳所持のときにこういうサービスがありますということでご案内させていただいております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ページ云々のことではないのですけれども、障害を持っていらっしゃる団体だとか、あるいは個人の方が昨年度中にこういうような取組をしてほしいのだとか、変えてほしいよ等で要望のあったことはどういうことでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 特にそういったご意見はいただいておりません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 要するに要望書だとか、書面とかということの形式に、形にこだわらずですけれども、当然ながら恵まれない人たちに対しての事業ですから、それはこうしてほしいよとか当然あると思いますけれども、ないということは逆に聞く耳を持っていないということではないのですか。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 すみません。先ほどお答えしたのは団体のほうから、特に意見を

いただいていないということでございまして、個人の方につきましては窓口等でいろいろなサービスご案内とか申請とかしていただく際にそういったご意見はさせていただきますと思います。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 当然のことですけれども、そういうような要望的なお話、どういものがあつたのでしょうかというのが私の質疑ですから、最初と同じように聞いていないということでの答弁ということでのいいのですか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 団体等からの要望等については特に承っておりませんが、個人についての要望については窓口等で承っております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 冒頭言いましたように団体であっても個人であってもですけれども、どういような要望があつたのでしょうかというのが私の質疑です。

休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 個別のご意見はいただいておりますが、その中で既存の福祉サービス等についてご案内させていただいているというところがございます。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。ほかよろしいですか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 調書の196ページになります。相談支援事業の部分ですけれども、委託金額がどこかの……暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） 委託事業等やっていたらいいようなことが記載がありますけれども、これらの委託金額の算定になるような部分の考え方をちょっと教えていただければと思います。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 市内、市外で相談件数等を基に金額を設定させていただいております。

○委員長（浅田基行） ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で障がい福祉課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

10時37分 休憩

介護保険課（第1号）

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。  
これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

介護保険課（第4号）

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
井出委員。
- 委員（井出 悟） ありがとうございます。よろしく申し上げます。調書の158ページです。先ほど課長のほうからご説明がありました（2）の指導状況の部分です。コロナウイルス感染拡大防止をするために現地確認を見送ったということでやむを得なかったとは思いますが、これによって指導が届かずに影響が出たとか、出ないとか、その辺の結果の確認というのはどのようになっていますか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 すみません。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
介護保険課長。
- 介護保険課長 こちらは指定期間中に1度、6年に1度実施指導をすることになっておりますので、6年行く前に調査を行う予定でございました。ですので、今回はできていなくても6年の間に調査をする形になります。また、事業所等では事故状況等があったときにも報告をいただいて、そのときに職員が状況を聞いたり、情報共有をしておりますので、そういう中で指導に似たような対応はできているものとは考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。では、6年に1度の指導については、今回は見送ったけれども、問題なくできているということで確認しました。

160ページになります。認定審査会の件数をご報告がありますが、令和元年に比べまして、10%とはいかないですけれども、それなりの数が下がっているというのですが、これは何か影響というか、何の影響によるものかとかありますか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 認定調査の件数が減ったことによりまして、認定審査会の回数も減ったことになります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 調査の数が減ったということは、コロナの影響によって訪問等の活動が制限されたということになるということですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 特に影響はございません。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

井出委員。

○委員（井出 悟） 影響はないということで分かりました。

最後です。164ページです。左側の情報共有支援、シズケアかけはしの部分ですけれども、これについて事業結果、取り組んだ結果等の振り返りがもしあれば教えてください。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 こちらは、医師会を中心としまして……暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 こちらは、ナンバー8のところに活用検討会議というのがございますが、市内の、このシズケアかけはしを使ったときの報告会になります。主に医療機関とケアマネジャーとの情報共有ツールで、こういう事例のときはこうしたほうが良いということに関係者がこのツールを使って話し合いをするものになっております。

暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長　こちらは、情報連携シートというのがありまして、そちらを活用して話し合った現場のほうで今後の活動に活かしてもらおうもので使っております。

○委員長（浅田基行）　よろしいですか。

井出委員。

○委員（井出 悟）　シート……暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行）　暫時休憩します。

○委員長（浅田基行）　再開します。

○委員長（浅田基行）　暫時休憩します。

○委員長（浅田基行）　再開します。

ほか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明）　ページはちょっとこれというのではないですけども、コロナの感染予防対策で施設入居者、入所者との直接の面会等が昨年度、年度途中から結構制限されてきたのですけれども、そのまま順次中身というのは変わってきているのですけれども、そういうような、例えば窓越しの面会はオーケーだとか、あるいはこういう方法がというようなことというのは、あれは御課は直接はそういう福祉法人との連絡とか、そういうことには関わっているのですか。

○委員長（浅田基行）　介護保険課長。

○介護保険課長　県からそういうような案内を各事業所にされております。当課としましては、そういう指導なりのものにつきまして通知を出しているということとはしてございません。

○委員長（浅田基行）　土屋委員。

○委員（土屋秀明）　161ページの2番の介護保険サービスのところでちょっとお伺いします。この表の上段、認定状況の要支援介護のトータルが1,923人です。その下のサービスの受給者のトータルが1,670人ですけども、この差というのは要支援の中でサービスを受けないでいるという人がいるという、そういうことなのでしょうか。

○委員長（浅田基行）　暫時休憩します。

○委員長（浅田基行）　再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長　すみません。こちら3月末時点での特出しとして掲載してございますので、委員ご指摘の点についてはちょっと今は答えを持ち合わせてございません。

○委員長（浅田基行）　土屋委員。

○委員（土屋秀明）　ならばちょっと別のです。先ほど言いました認定状況の人数のトータルとサービスを受けている人の認定の差があります。この差ということなのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 すみません。認定状況のところは、審査会で認定される方の人数とサービスを実際使われるときにタイムラグがありますので、その数字が出ております。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 こちらは、サービス利用に関しては福祉用具の利用だけ行っている方や、在宅改修などを行っている方もおりまして、こちらの表には記載がございませんので、そういった差が現れております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ありがとうございます。

それでは、特別養護老人ホームだとか、その他のサービス幾つかありますけれども、そのサービスを受けようとしているのだけれども、その待機というか、待っているよというような状況は今どうということなののでしょうか、それともそういうことは無いということなののでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 当課で把握している中では入所で滞っているという方については把握してございません。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 俊） すみません。160ページの介護認定の状況がありますけれども、この数の中で障害者認定されている方ってどれぐらいあるのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 当課では把握してございません。ということで分かりません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、障がい福祉課で分かるのですか。済んでしまったけれども。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 介護保険課では詳細は分かりません。すみません。

○委員長（浅田基行） ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第4号に関する質疑を終わります。

これより認定第4号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第4号に関する意見を終わります。

以上で介護保険課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時27分 休憩

国保年金課（第1号）

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
どうですか。よろしいですか。  
井出委員。
- 委員（井出 悟） すみません。167ページ、調書167ページです。4ポツと5ポツのところ、先ほどの説明の中ではコロナの影響ということでしたが、それぞれのよう影響を受けてこのようなものになったと推察されているのか詳細をお聞かせください。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 国民年金の加入状況につきましては、こちらに記載してあるとおりなのですが、第3号被保険者なんか若干減っていたり、2号の数字はないのですが、若干変動ができていますのと、あと免除の状況についてはおおむね増えているような形になっております。また、資格の取得状況、2番のところ、移動報告のところをつきますと、取得件数が減っているということがありますので、その辺りのところでコロナの関係による雇い止めによる影響と、あとはこれとは別に、コロナとは関係ない部分でも若干影響があって、社会保険の適用拡大により、3号の適用者がだんだん減っていくというのがありますので、そちらも実は影響があったりするのですが、すみません。先ほどコロナの説明しかしていなかったのですが、年金相談なんかは外出控えなんかの影響があって相談件数が減っているのではないかなとは思っております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。免除の状況の中の学生特例なのですが、この人数というのは……暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 委員（井出 悟） 学生特例の数、2年度若干10名程度増えているということなのですが、この特例の数、申請対象者に対する申請率だとか、その辺の数等が分かれば教えてください。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 こちら、正確な数字については年金事務所からのデータになっておりまして、こちらで把握で来ているものではないのですが、やはり経済状況の関係で世帯として若干特例を申し込む世帯が増えたのではないかなとは想像しているところなのですが、正確には受付自体をこちらでやっているわけでもなくて、データがありませんので、分かりません。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。

小林委員。

○委員（小林 俊） ちょっとしょうもないことを聞きますけれども、免除されていたら、払込みがしなくてよくて、年金の支給額はどうなるのですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 免除されていることによって、支給額はやっぱり減ってくる、将来的な話でいくと減ってくるような今制度になっております。ただ、免除されて支払いをしていなくても資格の月数は補償されますので、その辺りでしっかりと定職者の方だとちゃんと免除の申請をしたほうがいいですよみたいなご案内のほうはさせていただいているところでございます。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） ~~ページがちょっとよく分からないです。174ページの国保税の関係ですけれども、何かちょっとまだ見ていないですか、平成2年度から~~

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

ほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。休憩します。

11時51分 休憩

13時00分 再開

## 国保年金課（第2号）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 169ページの一番上段、不用額、執行率は決して低くはないと思いますけれども、不要額2億1,600万円、この要因はいかがでしょうか。

- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 こちらの不用額につきましては、予備費なんかもあるのですけれども、実際に会計上が歳入歳出の金額に対しての不用額という形になっておりまして、ほぼ、ある程度国民健康保険の財政運営については若干の医療費の上下がありますので、多少余裕を持って設定のほうさせていただいております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 決算書見れば明らかなのでしょうけれども、不用額そのものが何がこれだけの差が数字的にあると思いますけれども、もう少し具体の中身というのをお願いします。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 令和2年度に関しましては、全国的になのですけれども、医療費が抑えられているという状況がございます。具体的に当市の健康保険だけで分析はできないのですけれども、全国的な状況から見て同じような状況になっているものですから、その影響もあるのかなとは思っております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 173ページの、今年度からで基金の状況が表にありますけれども、2年度末で7億7,400万円ですけれども、考え方として基金の目標額は幾らなのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 国民健康保険として特に目標額の設定というのは今現在行っておりません。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 当然歳入があって、歳出の差額等から先ほどの繰り越しもそうでしょうし、積立ての額が出てくる話ですけれども、目標はないとしても考え方としてはどこまで行ったら、逆に言うと積立てをやめて歳入そのものを抑えるかという、何かそういう考え方はないですか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 具体的に数値目標は設定しておりませんが、今国民健康保険の県単位かなんかが検討されているところもございまして、ある程度の基金は持つておいたほうが良いというのは考えております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 174ページ関係になるのでしょうけれども、税の関係です。税務課でなくても、もし税務課でしたらそういうふうにお答えいただければよいです。2年度から資産割がなくなり、このページにあるようにそれぞれから額が算出されていますけれども、もともとサービスを受けるのが広域というか、県が保険者になっている話ですけれども、負担する税そのものは結構ばらつきがあったのですけれども、2年度のこの状況を見て裾野市市民の税負担、国保加入者の負担は他の市、

町と比較して、比べるといかなのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 令和2年度に改正のほう行いまして、その前後は、運営協議会のほうで熱心な語議論いただいたこともありまして、ほぼ令和元年と令和2年度比較すると同じぐらいの水準は保っております。今後県単位での保険料の統一というのが国のほうから示されていて、令和8年度に向かってそちらのほうは今後動いていく予定になっております。現時点で裾野市の保険料についてなのですけれども、保険税についてなのですけれども、料率は平均より少し高めなのかなという気はするのですが、県から言われている標準税率はもっと上の数字でこちらに伝えられておりますので、それを考えるとこの水準のまま令和8年度までは抑えておきたいなと個人的には考えております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今の中で県が基本的にはサービスの提供ですけれども、税そのものを同様に均一にという考え方をして、それは先ほど何年度というお話しされましたっけか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 国から示されているのは、令和8年度を目標に統一してくださいよということでございます。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ということは、現在は県下の平均よりも若干高いのかなという印象だということなのですけれども、8年度になると標準税率は今の標準税率でそのままというか、いくと、現在の税額というか、税率を上げるということになるということなのではないでしょうか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 ただいま県のほうで各市、町とのワーキンググループをつくりまして、その幾らくらいに設定するかという議論が始まったところでございますので、今現在では何とも言われません。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。調書の170ページになりますけれども、高額療養費等の件数出ていますが、これらの数の内訳とかというのは分析されていますか。

暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 医療費の具体的な分析については、今現在まだできておりません。

- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分析が、令和2年度されていなかったということですのでけれども……暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 委員（井出 悟） 同じ部の中で他課との連携にもなると思いますけれども、そういう未病の取組をしていくことがこの国保の財政を健全化する糸口だと思うのですが、そういう部分に対する議論だとか、取組だとかというのは令和2年度は何かありましたか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 県のほうで提供している国保データベースといったものがありまして、そういったものを使って分析をすることが今可能な状況にはなってきております。具体的に細かい使い方も確認しながら今いろいろと検討はしているところでございますので、それで分析が今後進んでいけばいいなとは思っているところでございます。ただ、具体的に何か進展があるものがあるかと言われると今現在はまだどうしようかなと考えているところでありますので、今後期待していききたいなと思っております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 頑張ってください。  
171ページです。9ポツの脳ドック、人間ドックですけれども、受診者数というのですか、は書かれているのですが、これ対象者の人数とかというのはどのような形で見ればよろしいですか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 人間ドックにつきましては、30歳から39歳までの特定健診をまだ受けられない世代についてという形に今はなっております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 委員（井出 悟） 要は人数聞いたのはこの人間ドック、脳ドックの受診者数の数が、これらの事業が効果的に実施された結果なのかが分からないということを聞いています。いかがなのでしょう。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 国保としては、まずは特定健診の受診率の向上、特定健診以外に人間ドックを受けたいですよという方にはその提供ということで考えておまして、人間ドックの数、あるいは脳ドックの数自体を評価というよりも特定健診全体の評価のほうをしていきたいなと考えております。

- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。特定健診の受診率42.7%ということですがけれども、これらに対する評価はいかがなのでしょう。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 国が目指している目標は60%という相当高い数字になっておりまして、そこには今のところまだ到達しておりません。ですが、県内ではまだまだ高い部類のほうになっておりますので、それでもまだ今後もまたどんどん推進はしていきたいなと考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。頑張ってください。今の受診率42.7%ですがけれども、先ほども同様の質疑しましたけれども、例えば年代別の受診率どうなのとか、そういう部分の分析はどのようになっていますか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 国保年金課長。
- 国保年金課長 特定健診のデータの中で年齢別などの分析については具体的にはまだできておりません。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 了解しました。
- 最後です。10ポツの若年者特定健診動機付事業ですがけれども、案内発送件数分の利用者数、およそ10%ぐらいだと思いますがけれども、これに対する評価と今後の取組みたいなものは昨年度どのような整理をしましたか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 こちらスマホでドックという名称でやっております、スマホによって申し込んで、自分で血液検査、血液を送ってやる事業になりますけれども、令和元年度の結果に比べると令和2年度向上はしておりますので、今後も引き続き向上を目指して頑張っていきたいと思っております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。これ向上に資する取組というのは具体的にどのようなものがあつたか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 国保年金課長。
- 国保年金課長 こちら対象者の出し方は変わっていないのですがけれども、案内のほうを少しずつ分かりやすく向上させていくという形で担当のほうで取り組んではございます。
- 委員長（浅田基行） ほかがございますか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 174ページの歳入の繰入金、その上だ、ごめんなさい。県支出金のところに保険者努力支援分ってあります。これはどういうものですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちらにつきましては、国のほうからメニューが示されておりまして、これをやったら幾らですよ、これやったら幾らですよといったものの積算した数字になってございます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、普通はしなくてもいいようなことをやると何かくれるのですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 その年その年で国が考えるこれをやるといいですよと推奨したものに對して、なるべく近づけてやっていこうというふうに努力していただいているものでございます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） この令和2年分では例えば一例でどんなのがありました。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 メニューの中には例えば重症化予防ですとか、いろんなその時点その時点で国が考える有効と思われるメニューがたくさんありまして、それに基づいてやっているものですから、具体的にここが大きかったというところは現時点では把握しておりません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） そういうメニューでこういう支援費が出るということは、そのことをすれば国保財政がよいほうに動くだろうというふうに国が認定しているって、そういう意味ですよ。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 はい、そうでございます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） その上の所得割、均等割、平等割の国民健康保険税あります。

これ世帯単位ですが、世帯主に課税するというのは何か法律で決まっているのですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 はい、国民健康保険で規定されております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは世帯の、例えば誰のところへ送ってくれというのは世帯

のほうで選べたりはしないのですね。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 原則的には住民基本台帳法上の世帯主が国民健康保険の世帯主になります。ただ、例外もございますので、本来ふさわしい、べき国保の世帯主が別に設定されることも場合によってはございます。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。

小林委員。

○委員（小林 俊） その前の169ページの国保運営協議会1回ですが、これ通常は何回ですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 通常ですと1回で終わる場合もあるのですが、令和元年度のように税率改正を伴う場合は3回やったりといったことがございます。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。いいですか。

井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。174ページの歳入の表ですけれども、7ポツ繰入金のところなのですが、この中で法定内の繰入れと法定外の繰入れというどれになりますか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちらの法定外とされているのがその他一般会計繰入金となります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほど別の委員でご質疑があったかもしれないですけれども、法定外の繰入れがあるときに調整基金への繰入れというか、の部分と、その他一般会計繰入金の法定外の部分との関連というか、何か議論だとか、考え方というのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 国のほうからもこの法定外の繰入れについてはなるべくもうしないようにという通達がありまして、今年度令和3年度からその他一般会計は繰り入れしないような方向で今考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 令和3年度からということなので、令和2年度については従来どおりという形ですね。分かりました。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第2号に関する質疑を終わります。

これより認定第2号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第2号に関する意見を終わります。

### 国保年金課（第3号）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
井出委員。

○委員（井出 悟） 保険料の収納状況が179ページのところですけれども、滞納繰越分の部分、数値が令和2年度は非常に頑張っているというか、取り組まれたということなのですけれども、ここの何か特色だとか御課の取組とかありますか、何か。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 令和元年度から2年度にかけて、結構担当の者で頑張っているいろんなことをやりまして、収入を増やしていったというところがありますので、具体的には細かい財産調査ですとか、そういったことの積み重ねでここまで来たのではないかなと思っています。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。よろしいですか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第3号に関する質疑を終わります。  
これより認定第3号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第3号に関する意見を終わります。  
以上で国保年金課の質疑を終わります。  
暫時休憩いたします。

13時29分 休憩

こども未来課

○委員長（浅田基行） 質疑に入ります。

井出委員。

○委員（井出 悟） 209ページです。先ほど内容的にはもう今年度の取組まで説明いただいているので、重複するのですけれども、16番のICT化事業のところですが、昨年入札が不調となり事業ができなかったということで、こういうIT化とかというのが遅れたことによる何か影響だとかはありましたか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

こども未来課長。

○こども未来課長 昨年度ICT化の賃貸借の入札が不調になったというのは全国的にGIGAスクール等で端末が足りなくなったということでの影響かなというふうに思っております。ただ、不調によって今年度幼稚園と保育園を一括して発注することでスケートメリットが生じまして、今年度については無事応札をされたということで、よかったかなと思っております。また、影響についてですけれども、どうしてもこういう緊急事態、コロナウイルス等のときにスピーディーな情報を提供することができないということは導入が遅れたところのデメリットに感じております。それから、もう一点AI化、AI事業、こういったのもこういう財政の状況の中ですので、職員の事務効率化というのは事業の優先度としては後ろへ下げて、なるべく市民に影響がないものを優先的に取り組むというところで課の中での取舍選択の一つとしてAI化を後ろ倒ししているという形になっております。

以上です。

○委員長（浅田基行） ほかがございますか。

佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 206ページになります。保育所入所児童数の状況ということで、零歳から2歳児が429人とおられますけれども、3歳に向けての壁って、3歳に向けての対応ってどういうことなのでしょう。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 すみません。まず、1点補足ですけれども、ゼロ、2歳で429名と一括して書いてございますけれども、この内訳といたしましては……

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

こども未来課長。

- こども未来課長 2歳児の状況からして3歳の壁というものが現在は問題とはなっていないかなと思います。しかしながら、やはりそういう中でも3歳の壁というものに対する対策としてはこども園化の推進とか、あとICT化をやって幼稚園の預かりを充実させるというような複合的な取組でそちらについては対応していこうと。あと、加えて保育士を充実させるといったような運営面、施設面の課題で対応していきたいというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） この212ページ、幼稚園の入所児童数の状況で、先ほど説明で41名減少ということ伺ったのですけれども、それに対しての対応はどうしたのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 幼稚園の新規入園についてはもう減少傾向に歯止めがかからないというような中で、やはり幼稚園、保育園の単独設置というわけではなく、これからはこども園というような形で幼保が連携するような施設整備、こういったものを作りながら対応していきたいというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） ほかがございますか。
- 井出委員。
- 委員（井出 悟） 206ページになります。先ほど待機児童の話で、保育士不足だということでお伺いしましたけれども、ここに出ている数字は、これ年齢とかというのはどのような、学齢というのですか……
- 委員長（浅田基行） 学年齢。
- 委員（井出 悟） はい。どういうふうになっていますか、これは。人数で。例えば……暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- こども未来課長。
- こども未来課長 待機児童については、全てがゼロ、2の待機児童という形になっております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 定員……暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 委員（井出 悟） 保育所と幼稚園ではなかなか一緒にできないのかもしれないのですけれども、一方で先ほども質疑がありました幼稚園のほうでは空きがあるというか、定員上は少ないという状況になっているかと思っておりますけれども、こういうところでの要員の調整というのは検討するような余地にはあるのですか。例えば……暫時休憩をお願いします。

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
こども未来課長。
- こども未来課長 幼保の在園児の増減に対応する職員の異動ですけれども、そちらについては柔軟な対応ということで幼稚園から保育園、保育園から幼稚園といったような移動はやりながら、保育士のほうの調整はさせていただいております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） では、いろいろ頑張ったけれども、そういう調整をしたけれども結果として待機児童が出るような状況になってしまったというのが今回の結果、令和2年度の結果だったということなのですね。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 はい、そのとおりでございます。
- 委員長（浅田基行） ほかがございますか。  
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 209ページの御宿台保育園関係です。公立保育園を民営化にということで途中で指定管理だとかいうことで最終的にはこども園化までということで、非常に見えていて、中身はいろいろあったのでしょうかけれども、順調に進んだというふうに思っているのですけれども、当局側のほうはどうなのでしょう。ほぼ考えてのとおりにか、あるいは考えた以上に最後結んだとか何か感想があったらお願いします。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 まず、一番最初に挙げられるものとして保護者の理解がかなり進んだということがここ数年間で挙げられるかなと思います。こども園に対して今ではむしろ期待するという声のほうが大きいのというふうに変ったということで、この事業についての功績はあったのかなと思っています。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） これ以外の幼児保育施設の統合だとか民営化だとかいうのはもう既にプランがありますけれども、それに向けて今回の中でこれをうまく実績としてもいくには一番どこがやっぱり、今の保護者の理解も必要なのでしょうか。外してはいけないというのはどういうところなのでしょう。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 まず、一番大切だと思うのはやはり双方での協議、2者、3者を交えた協議で、話し合いを持ってうまく進めていくということが非常に重要なのかなと、その中で保護者の理解を求めていくということかなと思っています。ただ、1点課題として挙げるといたしましたら、やはり今の財政状況等を考慮しますと指定管理の3年間を経ての民営化というやり方をもう少しスピード感を持った対応もこれからは検討していかなければいけないかなというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ここで新たな取組も北児童館から次のもありますけれども、答えにくかったら答えなくても結構なのですけれども、社会福祉法人で要するに信頼ができていないと保護者はなかなか理解は難しいと思いますけれども、今回の御宿台のほうについては非常に保護者のほう理解というのもいったと思いますけれども、現在の市内にそこも含めまして、信頼できるようなところが多数あるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 市内で幼稚園、保育園を経営している私立の法人については、基本的に信頼に足る法人であるという認識であります。

○委員長（浅田基行） ほかどうでしょう。

井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。今のところ少し関連して、209ですけれども、昨年度はかなり指定管理の中でスムーズに移行できるように取り組んできた年度だと思うのですが、昨年の取組が恐らく今後の様々な計画を進める上での大きな試金石になったのではないかと思うのですが、この取組に対して市民への見える化、もしくは今後うまく進めるために見える化をさらにしていく必要があると思っていたのですが、そういう部分というのは令和2年度中何か整理をされたりとか、今後の取組に生かせるようなことって何かやっていますか。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 こちらの主なものとしては209ページのこの14の③で民営化のガイドライン、こういったものを個別につくりながらこういう取組をしていくよというように対外的には公表をさせていただきながらやっております。また、今年度についても引き続き幼児施設の基本構想の見直しといったことで全市的な取組となるよう今計画の見直しをやっているところでございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。当然そのガイドラインを見直すことによって、事業者と市との関係というのはやりやすくなるのは当然だと思いますし、最後やる中でたしかアンケート等を取って非常に評価が高かったようなこともあると思いますので、そういう部分も含めてしっかりどうやって見せていくかということについてもより検討していただければと思います。これは意見になります。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 206ページの職員数66名、さっき4園という話だったですけれども、そのところちょっと説明してください。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 こちらの66名につきましては、西保育園、東保育園、富岡保育園

と深良保育園の4園の職員数という形になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） ということは、御宿台はカウントしていないですか。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 御宿台保育園につきましては、指定管理ということで全員桜愛会の職員という形で、カウントしてございません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） いわゆる臨時の方が29名って話がありました。それも4園に対応ですか。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 そうです。その4園のパート勤務、そういった方々の人数となります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 右下の借地料ですけれども、確かに東保育園のところは高いのですけれども、単価が、その単価の違いは何でそんなにあるのですか。ほかと比べて。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 こちらについては、評価額等を参考にしながら算出しているというところで東保育園については市街化区域で駅から近いというような土地であるといったことから、若干単価のほうが高くなっているという形になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） この借地は全部借地ですか。保育園の敷地が。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 東保育園については、駐車場含めて全て借地となっております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 210ページの補助金の特定財源があるのですけれども、補助金を出して過去に閉園をしてしまった保育園、保育、これ認可外だったかもしれないですが、のところの返金みたいなのは特定財源に入っていないのですか。別の項目になるのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

こども未来課長。

○こども未来課長 認証保育所からの返還金につきましては、昨年度、収納がなかったという形になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 返還はまだ終了していないのだけれども、取れなかったという、そういうことですか。

- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 コロナ禍での飲食店等を取り巻く環境という中で、支払いの交渉に行った際もちっと支払いを留保してほしいというような形で、昨年度はちっとと収納できなかったという形になっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 残高がどれぐらいあって、それは払う意思是向こうは示してくれているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
こども未来課長。
- こども未来課長 残額が595万ございます。そして、今年の4月にも交渉に行きまして、支払う意思はあるけれども、支払えないというような状態だということで状況確認をしております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 時効にかかってしまったりする心配はないのですか。それを続けていけばの話ですけれども。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 時効については、支払いを督促に行くということで中断されるかなと思います。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 211ページの裾野市認証保育所で括弧して認可外って書いてあるのですけれども、これちょっと説明してください。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 認可外保育所というもの、認可と認可外とあるのですけれども、認可外保育所と呼ばれるものについての中から裾野市で独自の基準をつくってその施設基準や運営基準に合致したものを裾野市独自で認証保育所ということで人件費の補助や施設補助等の運営費助成を行ってきたということで、認可外保育所の中の認証保育所という形になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 裾野市の認証していない認可外、だから、補助も何もないというのですか、そういうのって市内にあるのですか。  
（「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
こども未来課長。
- こども未来課長 市内の認可外保育所については、認証基準に合致しているということで認可外だけの保育所というのは存在しておりません。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 214ページの新型コロナウイルス感染症対策で、空気清浄機あるのですけれども、これも余計なことかもしれないのですが、ウイルスも除去できるのでしょね。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 はい、除菌機能付の空気清浄機を全て導入しております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 除菌とウイルスと違うので、菌とウイルスは違うので、そこは大丈夫でしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
こども未来課長。
- こども未来課長 仕様の中でそういったウイルス対応ということも確認しております。
- 委員長（浅田基行） ほか。  
井出委員。
- 委員（井出 悟） すみません。207ページですけれども、保育料の徴収状況で、公立のところだけ欠損が生じているのですけれども、これのなんか特徴的なものとかありますか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 公立の欠損につきましては、主には市外への転出者等でもう徴収困難という形のものが主なものとなっております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） そういう部分を防ぐための取組とかというのは令和2年度、今後欠損にならないような徴収の取組というのは何かありますか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 まず、1つに保育料の徴収対象が大幅に変わったよということで新制度で3歳児以上は無償化ということでまず収納対象がかなり減っているといった点がございます。それから、月に1度副食費の徴収等で職員がそちらへ行きますので、そういったときに会ったら声かけをするというような形でために支払いをお願いするといったようなことも実施しております。
- 委員長（浅田基行） ほかよろしいですか。  
小田委員。
- （「暫時休憩してください」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
小林委員。

○委員（小林 俊） 1点、ちょっと気になったので。先ほどの補助金の返還の督促は書面でやっているのですよね。口ではなくて。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

こども未来課長。

○こども未来課長 裁判所からの通知の中でもう支払うというような形になっております。ですので、ここで特段書面のやり取りをしなくてもここについては必ず支払うというような公正証書のやり取りをしてあるよというような中で、交渉に行くたびに請求書、そういったものを渡すということで本人の支払いを確認しております。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上でこども未来課の質疑を終わります。

暫時休憩します。

14時16分 休憩

子育て支援課

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） 201ページの3の一時保護児童数なのですが、この内訳ちょっと教えていただけますでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 一時保護児童数の内訳につきましては、去年は虐待が3世帯5人、養育不安が6世帯7人ということになっております。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） それどういうふうに対処したのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、主に通報等による対応という形になります。ちょっとすみません。休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。  
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、市の組織及び外部、県等の組織ともに協力しながら対応をしているというところであります。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 副委員長（佐野利安） 別のところになります。この児童手当支給事業ってありますけれども、これちょっと減っているのですけれども、これ例えば他市、町へ移動したとか、そういうような状況でしょうか、理由は。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、他市、町の転出入というのも一部あるかとは思いますが、大きな要因としましては毎年生まれてくるお子さんがだんだん減っているというところにあると認識しております。
- 委員長（浅田基行） ほかがございますか。  
井出委員。
- 委員（井出 悟） よろしく申し上げます。198ページになります。令和2年度から御課の担当になった子ども・子育て会議の件ですけれども、昨年いろいろやらなければいけないことがあったというのはここ見て分かりました。その中で、幼児施設整備基本構想についてということで第2回やっていますけれども、ここの部分のご意見を聞くメンバーには、その後203ページにありますけれども、母親クラブとか、こういうような方々も一緒に入っているいろいろご意見が聴取されているということで

よろしかったですか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 子ども・子育て会議のメンバーの中には様々な分野の方が入っております。今ご意見がありました母親クラブ等の代表の方も入っております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） 令和3年度に入ってからさまざまな情報展開がなされていますが、児童施設等の集約事業ですけれども、今まで伺っている中ですとなかなか生涯学習、児童館とかが入るということに関して、生涯学習の関係とのつながりというのが感じることはあまり今のところできていないのですけれども、この幼児施設整備基本構想の策定と共に複合施設の関係部署との連携というのはどういう感じで令和2年度はやられているのですか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 今回……暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 今回複合化を図る施設等につきましては、子ども・子育て会議の所管ではございませんが、関連部分につきましては随時説明をしていくということで進めたいと考えております。

○委員長（浅田基行） ほかによろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 201ページの里親委託あります。これは、2年度、元年度と同じケースということですか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらにつきましては、直接児童相談所が受け付けしまして、市が数値を認識しているものということになります。詳しくの、どのお宅がどのようなどころの部分につきましては児童相談所から連絡があった部分のみということになります。私どもが把握しているのは同じというところで認識でございます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） この里親委託というのは特別養子縁組ということではない。里親。

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 そちらも含んではおりますけれども、それ以外のものも入っております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それ以外の里親というのは一時保護とはやっぱり根本的に期間とかが違うのですか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ちょっとすみません。暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 一時保護の保護先として里親さんが利用されるということも例としてはあります。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 198ページの児童手当支給状況のところの児童数が7万5,000になっています。これ実数としてはどんなぐらいありますか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 6,671人でございます。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 199ページの右の上段、未熟児の養育医療の関係ですけれども、このページの左側、乳幼児医療費だとか、あるいはこども医療費、2つを見ても件数及び金額が前年度に比べて大きく減っているのですけれども、今申し上げました未熟児養育医療費のところについては件数が倍以上で、額もそうだよ、金額もですけれども、これは何か特殊な要因のようなものというのはあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらにつきましては、毎年大きなばらつきがあるということで、認識はしております。昨年度につきましては、そもそもこちらの対象となる方というのは……暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらの対象者につきましては、医師が認定する子供さんになります。毎年増減がありますので、医療費との連動はしないという認識でございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 202ページになります。児童館の利用状況ですけれども、令和2年度は北児童館と南児童館で小学生とかの利用状況にかかわらずなり差があると思うのですけれども……暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） 北児童館や南児童館の利用状況というのは、今後の新しい整備に対して非常に重要だと思うのですけれども、令和2年のこの数字を見てどのような評価をしているのか、何か考えがあれば教えてください。

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 児童館の利用の年代のことだと思いますけれども、こちらについてはできれば幅広く利用していただきたいというのが理想であります。やはり立地によって北児童館、南児童館それぞれ特異性が出ているということは十分承知しております。できれば幅広く利用していただきたい。それから、未就学児については児童館のご利用もしていただきたいこともさることながら、子育て支援センターなどの利用も図っていただきたいなというところはちょっと行政側からのお願いというようなところであります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

すみません。最後です。204ページですけれども、このページちょっと全体的にということですが、母子家庭というところと独り親家庭というのが表現がかなり項目によって変えているのですけれども、これは何か要件とかで表現が定められているということですか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらにつきましては、制度の名前でやっております。独り親というような表記、もともと母子という表記なのですけれども、独り親というふうな制度名に変わったところが幾つかありますので、その制度の名前で表示をさせていただきます。

○委員長（浅田基行） ほかどうでしょう。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で子育て支援課の質疑を終わります。

以上で健康福祉部関係の質疑を終わります。

以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

休憩いたします。

14時55分 休憩

自由討議

○委員長（浅田基行） 再開いたします。委員の皆様申し上げます。発言は一人ずつでマイクを使用して、委員長の指名により発言していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、下から行きましょうか。

井出委員、どうぞでしょう。

○委員（井出 悟） 今回の審査は、決算はコロナ禍における事業の実施状況ということだったと思うのですけれども、幾つかの課でコロナ禍の、感染拡大の観点で中止にするのはやむを得ないと思うのですが、中止にした後、その事業に対する評価どうなのということについてあまり深くお考えが示されなかったというのは大変感じたというふうに思います。何を言いたいかということ、今回実質単年度収支でいうと3億の赤字なのですけれども、これだけ事業を止めてもまだ赤字が止まらないということなのです。そうすると、今後令和4年度以降どうしていくのだろう、コロナ禍明けたらどうするのだろうってすごく感じたのですけれども、そういうものを具体的にお考えになっているようなことはあまり感じなかったなというのは1点目。

あと、2点目ですけれども、特に健康福祉部関係だったと思いますけれども、例えば健康診断の結果と国保、年金の関係でデータが利活用されているかとか、高額療養者の分がどうだとかって、データヘルス計画とかというのは出ているのですけれども、実際にそれが市、町が国保でも年金でも介護でもいいのですけれども、自治体が主体となって運営していくような事業においてそのようなデータ関係がされたかという部分についてもあまり感じなかったということで、特に今年間3%から4%ずつ扶助費とか増えているはずなのです。そういう部分をいかにして削減していくかというのは多分今後の肝だと思うのですけれども、そういう部分についても事業実施が目いっぱいだったかなという感じで、他課との連携においてそういう根本からの入り口対策からしていこうというような感じはあまり感じられなかったというのが今回の決算だったと思います。

私からは以上です。

○委員長（浅田基行） ありがとうございます。

小田委員、お願いします。

（「特にありません」の声あり）

○委員長（浅田基行） ありがとうございます。

土屋委員、お願いします。

○委員（土屋秀明） 今、もう既に発言があったようにコロナはコロナでの2年度だ

ったと思います。引き続き3年度も同様の影響ということなのでしょうけれども、事業が行えなかったもの、要するに人を集めるもの、それはそれなのですけれども、何か悪い意味ではこれからの事業を行う際に理由は別にしてもある程度同様のようなことで事業そのものというのはかなり選択できるかなという、悪いような頭がよぎりました。具体的に厚生文教のことではないのですけれども、自由討議ですから、補正予算の今日もちょっと次への話ありましたけれども、10分の10で国からのもので、これやっている話ですけれども、あまりにも一番元のところが赤字国債を乱発しての次から次へということでは何か地方もそうですけれども、国そのものが財源を確保しなければならないのはすごく理由は分かりますけれども、何か次へ向けてというのが非常に最近のプライマリーバランスのそのものについてはここ数年間は、その後は確保は凍結するのだというようなこともありますけれども、何かこれから先のことはコロナもそうですけれども、財源的なものは、市だけでなく、一番元の国そのものはどうかなというの頭をよぎっています。

あと、具体のものとしては、私は非常に今回も違和感を感じたのですけれども、予算書と決算書については様式を決めて同様のようパターンですけれども、今回の、この主要事務事業調書というのは、決算書に沿って主要な事務事業を決算認定の際に出さなければならないという自治法の中にあるのです。それを基にして出しているのですけれども、その非常に課によって字が小さいだとか、細かいのだとばらばらで、どこが取りまとめているのかというのは大体想像はできますけれども、もう少し全体について目配りをして、ほぼこういう様式、大きさはこの大きさだとかというようなことでして、枠のページの中で収まらないところについてはページ内で収めるように、今記載されているもの全てを記載する必要は私はないと思いますけれども、そういうようなことを委員長の決算認定のときには次年度に向けて今までも予算書の形式を新しくもっとすべきだという議会でも提案してきたこのものについても何かそういう発言をしてほしいです。終わります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 私もこの調書、大体説明する気がないからこんな細かい字で書いているのだろうなというふうに思えるところがあります、中に。

それから、決算書は、今予算書は縦開きになっていますけれども、この年度、令和2年はまだ横開きでしたっけ。いずれにしてもこの決算書、予算書は白いところが多いのです。もうちょっと何とかならないかなという気はします。

それとあと、厚生は久しぶりなのですけれども、やっぱり法とか国の制度とかに基ついてやっている部分がかかなり多いというふうに感じます。ほかの、ただ私がぬれぞうきんと言ったところの課長さんは、いや、厚生でも削れるお金はいっぱいあるはずだって言っていましたけれども、削れるところは削って。ただ、市民生活に直結するところですから、タクシー券みたいなああいうついている予算は市民にどんどん使ってもらおうようにして、そういう姿勢が欲しいなというふうに思います。

制度を十分に利用してもらうように市民に呼びかけをしてもらう、それが仕事だと思うのです、福祉部門の。それ頑張っしてほしいなと思いますけれども。ちょっといろいろ疑問に感じるところもあります。

以上です。

○委員長（浅田基行） ありがとうございます。

佐野委員。

○副委員長（佐野利安） 先ほど土屋委員が言われたとおり調書もしっかり合わせてもらいたいなど。

それと、今回記入漏れがあったりとか、訂正箇所が多かったと思います。それと、やっぱり同じ課でも言ったかもしれないです、随契でも番号があって同じ課ですよ。そういう一過性ができていないなという感じしました。しっかりその点をやっぱり変えていかなければと。

それと、今日も、前回もそうかもしれないですけども、何とかやれば2日間できるかという感じはしました、調書。

以上です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 土屋さんと佐野さんが言われるのは非常にもっともだなと感じました。ただ、一方で事務事業調書の、例えば契約種別なんかは今までずっと質疑の中でこの契約何、随契理由なんだというのを中身を常々聞くので、種別が入るようになってきたということもあるので、そういう意味では改善は図られつつもまだまだ課題も多いというような認識でいいかななんて思いました。

あと、土屋さんの部分に関しては来年、次の決算は書式も変わってくるでしょうから、見ていただきたいと思うのですけれども、今、今回実証実験でも入れていただいていますけれども、今後はこういう議会なんかもデジタル化が進むでしょうから、書式等の見やすさとかは統一しつつも、今後は紙とかそういう枚数とかに縛られない仕組みにもなっていくでしょうから、やっぱりしっかりと記載はしていただきながらも、経費節減の観点とか、そういうのは幅広でやっていただければいいかなと思いました。今後もしかしたらこうやって電子化になるかもしれないので、検索なんかはやりやすいというのは副委員長もおっしゃっていましたので、そういうのが生かされればいいなとは思いました。

○委員（土屋秀明） この決算書の様式そのものは分かるけれども、これも変更するというので何かの情報であるの。

○委員（井出 悟） ないない。ないけれども、電子化が進むのであれば……

○委員（土屋秀明） 予算は当然財政課が主体でやっている話で、予算の組みから。電算化が図られてくる、ああいう書式の中に当て込むのだけれども、これは恐らく決算だから、会計管理者とか会計のところなのだよ。そこが恐らく目を通していないと思う。最後に印刷だけの話。だから、それぞれの課によつての表現になって

いる話だから、これ一番の理由は、だから、そういうような投資的な目で見れば中身としてはもっと整理をして、どこかに光熱水費のちょっとしたのが載せてくるところがあるようなことで、さっき言ったように字の大きさとか、字体とか、取れていないということはどこかが一番本来やるべき中心のところが目を通していないからというのは寸法、俺の頭の中。

○委員（井出 悟） ちょっとすみません。ちょっと誤解を与えたら申し訳ないですけども、自分、今回今後のやっぱり時代流れというか、こういう紙の枚数とかに、とかレイアウトにこだわらないような、要はパソコンで見たり、タブレットで見たり、そういう時代がもう来ているので、ある意味枚数を圧縮するばかりに小さくしたり、詰め込んだりということよりは基本的にはやっぱり見やすい資料を前提には作っていただく中で、そういう並行して電子化等も進めていけば枚数等に制約されない見やすい書類ができるのではないかという、そういうつもりです。だから、そういう意味では土屋さんが言うようにちゃんと見やすい形で作っていただくというのが大前提でいいのかなと思います。

○委員（土屋秀明） 基本的には監査委員会に市長が監査委員に決算監査をお願いすることにはなっていて、そのときに数字以外にこういう事業でって、これの附属の話だから、監査委員はそれなりに意見を言っているのだけれども、もっと言うならばその監査委員事務局がというところのような気がする。だから、何かそのところがいけば今のような、ペーパーであってもなくても、ペーパーでなくなればなおさら今度は基本的に統一的なものでなければおかしい話だろうからということです。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 監査委員の立場から、報告になるのですがけれども、決算監査に使われているのはずばり素案というか、決算監査に使われる様式の中に当然この事務事業調書ってあって、それに基づいて決算監査をしながら、例えばここについてはもう少し説明が必要だろう、かなり修正が入ったものになっています。なので、それこそちょっとした抜けみたいなやつってどきっとするのですがけれども、あ、見逃したなって思うのですがけれども、割と修正をさせています。代表監査委員が言うのは本当に10年とか20年たったときにその過去どんなことが行われていて、どんな状況だったというのを把握するのがもうこれしかない。だから、例えば一々新型コロナウイルス感染拡大防止のためみたいな、中止みたいなふうに記載があるのですけれども、課によってはかなり単純に中止って書かれてきたようなものも見返して中止って書かれているだけだとなぜ中止なのか分からないから、それは記載しなさいという指導が入って細くなっているというところはちょっとご理解をいただきたいなと思います。なので、市民が見て見やすいもの、我々市民の代表として見やすいものも報告するのに簡潔なものというよりは見て見やすいもの、後々見返して見やすいものという作らせ方をしていると。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 予算のときの審議する資料にはこんな細かい事業の内容はこうだとかいうものって当然ないのだよね。だから、見方をすると、これってすごく理解するために重要なものだから、だからなおさらそういう意味でもうちょっと手を加えたほうがいいのではないかってそういうことです。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で本分科会に割り振られた議案の審査は全て終了いたしました。

来る10月1日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本分科会を閉会いたします。

ありがとうございました。

15時50分 閉会